令和7年版

河内長野市立図書館年報

令和6年度(2024年度)統計

河内長野市立図書館 Supported by TONE®

目次

1. 基本的な連宮の万針	1
2. 館の沿革	2
3. 施設概要	9
4. 平面図	10
5. 機構図・職員数	11
(1)機構図(令和7年4月1日現在)	11
(2)職員数(図書館配属)	11
6. 決算	12
7. 図書館サービス網	13
8. 電算システム	14
9. 利用実績	15
10. 所蔵資料の内訳	
(1)図書	
(3)録音図書	
(4)逐次刊行物タイトル数	
(5)電子書籍タイトル数	
(6)公民館図書室 蔵書冊数	
(7)蔵書(図書)の推移(過去3年度)	19
(8)蔵書(図書)の推移	20
(図書館·自動車文庫)	
(公民館図書室·合計)	
(1)月別貸出点数	
(2)個人貸出の内訳(全館)と個人貸出全体に占める割合	
②在勤	
③在学	
④広域(3)新規個人登録者数(再交付含む)	
(4)在籍区分別個人登録者数(全館)	
(5)年齡別個人登録者数(全館)	
(6)有効登録者数(年に1度でも利用したことのある個人の人数)	
(7)のべ貸出利用者数	
(8)年齢区分別登録者数・人口・登録率(子ども読書活動推進計画)	
(9)子ども1人当たりの貸出冊数(子ども読書活動推進計画)	26

(10)子ども1人当たりの蔵書冊数(児童・ヤング)	26
(11)個人貸出冊数・人口推移	27
(図書館・自動車文庫)	
(公民館図書室・人口・登録者数)	
(1)団体貸出冊数	
(2)団体貸出冊数(内訳)	
(3)のべ団体利用数(団体別)	
(4)1 回当たりの平均貸出冊数	
(5)団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)	
(6)学校支援用団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)	
(7)のべ団体利用数(館別)	
(8)団体貸出での集配送実績(配送・返送の合計)	
13. 相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移	
14. ICT活用	
· 1)予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む)	
(2)個人の自動貸出機利用(平成 29 年 6 月 13 日から 2 台で運用)	
(3)パスワード・メールアドレス登録者数	
(4)読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数(平成 30 年 10 月 16 日から提供)	
(5)メールマガジン送信数(平成 25 年 10 月 30 日から提供)	
(6)街頭端末(※1)・オンラインデータベース端末(※2)・古文書画像閲覧端末(※3)	
(7)オンラインデータベース利用件数	35
(8)ホームページ・館内 OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数	35
(9)電子書籍利用数(令和2年9月1日から提供)	35
(10)マイナンバーカード·交通系 IC カード連携申込者数(令和 4 年 11 月 1 日開始)	35
(11)オンライン利用者登録件数(令和6年10月1日開始)	35
15. その他	36
(1)雑誌スポンサー	36
(2)図書館入館者数の推移	36
(3)自習室利用状況	36
(4)障がい者サービス	36
(5)複写サービス	36
(6)行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数	37
(7)レファレンス件数	37
(8)読書日記配布冊数	37
(9)市民公益活動情報発信	37
(10)返却ポスト回収冊数	38

令和 6 年度 1 日平均回収冊数	38
(11)除籍資料・リサイクル資料提供冊数	38
(12)図書館と公民館との相互貸借状況(推移)	
令和 6 年度実績	
(13)他の図書館との相互貸借状況	
(14)自動車文庫利用状況の推移(ステーション別の来場者数)	40
(15)貸出・予約ベスト	
①一般書貸出ベスト ②児童書貸出ベスト	
②元里音貝山 ハイ	
④児童書予約ベスト	
16. 館事業	
(1)おはなし会	
(2)ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業)への派遣(全 12 🛭	
(3)赤ちゃんタイム(月1回 ※8月は実施せず。)	48
(4)こくじらひろば	48
(5)すいすいひろば	48
(6)えほんのひろば	49
(7)認知症カフェ(まちかどカフェ)「カフェふくろう」	49
(8)その他の事業	49
17. ボランティア紹介	53
18. 職員研修	54
19. 施設見学·職員派遣等	56
20. 図書館協議会	58
21. 図書館条例・規則等(いずれも様式略)	60
〇河内長野市立図書館条例	60
〇河内長野市立図書館条例施行規則	61
〇河内長野市図書館協議会規則	67
○河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信サ	ービス利用に関する
要綱	68
〇河内長野市教育委員会事務局組織規則(抄)	69
〇河内長野市教育委員会事務決裁規則(抄)	
〇河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱	
〇河内長野市立図書館資料収集方針	
〇河内長野市立図書館資料除籍基準	
OMIDAIP工程目如果作例和全十	

※当年報は、特に断りのない限り令和6年度末の数値である。

1. 基本的な運営の方針

河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針

図書館法の精神に基づき、誰もが気軽に安心して利用できる市民生活に役立つ図書館をめざして、市民の皆さんとともに積極的な図書館運営を進めるため、河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針をつぎのとおり定めます。

- 1. 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。
- 2. さまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。
- 3. 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。
- 4. 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。
- 5. 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。
- 6. 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。
- 7. 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。
- 8. 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。

令和6年3月31日 河内長野市立図書館

※図書館職員にとってのコンプライアンスとは:

市民に信頼される図書館を実現していくために、法令や社会規範、ルールなどを遵守するとともに、高い倫理観をもって、公平・公正かつ適正に職務を遂行すること

2.	館の	沿革
∠.	以后リノ	四平

2. 貼の冷平				
昭和14(1939)年	1月	25日	至誠館落成 至誠館文庫開始	
昭和22(1947)年	4月	1日	長野町立図書館開館	
			(長野小学校校庭内 至誠館)	
昭和29(1954)年	4月	1日	河内長野市立図書館設置条例施行	
			長野町立図書館は河内長野市立図書館と改称	
昭和33(1958)年	11月	24日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回開始	
昭和42(1967)年	4月	1日	河内長野市立図書館条例制定	
	6月	13日	河内長野市立図書館を移転、開館	
			(西代町14-2)	
昭和46(1971)年	7月	15日	冷房機設置	
昭和54(1979)年	4月		貸出冊数2冊から3冊に変更	
昭和59(1984)年	10月	1日	複写サービス開始1枚20円	
昭和60(1985)年	4月	1日	自動車文庫基地建物完成	
			自動車文庫車「きく1号」と呼称	
	5月	10日	自動車文庫巡回開始(13ステーション)	
			月1回巡回、以後、平成元年4月にかけて、28ステー	
			ションに拡大	
昭和61(1986)年	4月	16日	大阪府立夕陽丘図書館自動車文庫巡回廃止(5ステ	
			ーション)	
昭和62(1987)年	10月	1日	自動車文庫にコンピュータ導入	
平成 元(1989)年	8月		自動車文庫のステーションを見直し	
			(27ステーション)	
平成 3(1991)年	4月	1日	ビデオソフトの貸出開始	
	7月		自動車文庫のステーションを見直し	
			(26ステーション)	
	12月	26日	河内長野市新図書館整備基本方針検討委員会設置	
平成 4(1992)年	9月	1日	コンピュータ導入準備のため休館	
			(~9月30日)	
	10月	1日	河内長野市立図書館にコンピュータ導入	
- / · > -			貸出冊数5冊、貸出期間3週間に変更	
平成 5(1993)年	3月		「河内長野市新図書館整備基本方針」報告	
	4月		自動車文庫3週間に1回巡回	
平成 7(1995)年	1月	27日	河内長野市立図書館基本計画策定委員会設置	
	12月	20日	「河内長野市立図書館基本計画」報告	
平成11(1999)年	4月	1日	新図書館開館準備担当を配置	
平成14(2002)年	3月	1日	河内長野市立図書館休館(西代町14-2)	
	7月	6日	河内長野市立図書館を移転、開館	
			(昭栄町7-1 キックス内)	
			火~金 午前10時~午後8時	
			土日·祝休日 午前10時~午後5時	
			【休館日】	
			月、第1火曜、特別整理期間、年末年始 祝日開館、8公民館図書室とオンライン化、配本車	
			祝日開館、8公民館図書至とオンノイン化、能本単の巡回、インターネット蔵書検索開始、貸出冊数10冊	
			の巡回、インダーイット劇音検系開始、負出冊数 10冊 (うち視聴覚資料は2点)貸出期間15日間に変更、自	
			(7)5祝徳見貞科は2点/貞山朔间13日间に変更、日動車文庫2週間に1回巡回	
平成15(2003)年	8月		- 新年又庠と週间に「回巡回 - 4か月児健康診査において、ブックスタート事業(健康	
□规10(2000/平	07		推進課主管)開始	
			ブックスタートパックの配付と、図書館司書・読み聞	
			かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施	
			※平成28年(2016)年3月をもって終了	

平成17(2005)年	11月 2月	26日 11日	来館者数が100万人を突破 第1回図書リサイクルフェア開催
	4月		自動車文庫のステーションを見直し (25ステーション)
	7月	1日	月曜開館の実施
			【開館時間】
			火水木 午前10時~午後8時
			金土日月、祝休日 午前10時~午後5時 【休館日】
			第1火、第2月、特別整理期間、年末年始
		29日	フォレスト三日市情報コーナー内に返却ポスト設置
平成18(2006)年	3月		「河内長野市子ども読書活動推進計画」策定
亚 卡 40(000 3)左	10月		学校支援貸出での配送業務開始
平成19(2007)年	2月		自動車文庫のステーションを見直し (24ステーション)
	3月	18日	、マイスケーフョンテ 来館者が300万人を突破
	4月	23日	子ども読書活動優秀実践図書館・団体(者)文部科学
	_		大臣表彰受賞
	7月	1日	カラー複写サービス開始1枚30円
	10月	1日	学校支援貸出での回収サービス開始 Eメールレファレンスサービス開始
平成20(2008)年	4月		自動車文庫のステーションを見直し
			(23ステーション)
			自動車文庫の巡回曜日の固定化
	8月	1日	(祝・休日の巡回開始) 市民交流センター入口の返却ポストでの視聴覚資料
	07	ΙН	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
	10月	5日	図書館システム更新のため休館(~10/9まで)
	440	05.0	自動車文庫「きく1号」3代目が新車両で運行開始
平成21(2009)年	<u>11月</u> 4月	25日 1日	インターネット予約開始 公民館、相互貸借便の配送委託開始
十八人とししょり十	47	ıн	
			利用有カートの有効期间を父仆の日から3年间へと
	•		利用者カードの有効期間を交付の日から3年間へと 改正
	7月	29日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返
		29日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置
	7月		改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設)
		29日 1日 26日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置
平成22(2010)年	7月 10月 11月 4月	1日 26日 1日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大
	7月 10月 11月 4月 9月	1日 26日 1日 3日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破
	7月 10月 11月 4月 9月 10月	1日 26日 1日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施
	7月 10月 11月 4月 9月	1日 26日 1日 3日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更
	7月 10月 11月 4月 9月 10月 12月	1日 26日 1日 3日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定
平成22(2010)年	7月 10月 11月 4月 9月 10月 12月	1日 26日 1日 3日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返 却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資
平成22(2010)年	7月 10月 11月 4月 9月 10月 12月 3月 4月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろぱ実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資 料の集配送実施
平成22(2010)年	7月 10月 11月 4月 9月 10月 12月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施 年末年始の休館日の変更
平成22(2010)年	7月 10月 11月 4月 9月 10月 12月 3月 4月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろぱ実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資 料の集配送実施
平成22(2010)年平成23(2011)年	7月 10月 11月 4月 10月 12月 4月 12月 1月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※平成29(2017)年まで毎年実施
平成22(2010)年平成23(2011)年	7月 10月 11月 4月 10月 12月 4月 12月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろぱ実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※平成29(2017)年まで毎年実施 市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管さ
平成22(2010)年平成23(2011)年	7月 10月 11月 4月 10月 12月 4月 12月 4月 12月 4月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろば実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※平成29(2017)年まで毎年実施 市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管される
平成22(2010)年平成23(2011)年	7月 10月 11月 4月 10月 12月 4月 12月 1月	1日 26日 1日 3日 23日	改正 南海電鉄千代田駅・河内長野駅・三日市町駅前に返却ポスト設置 (フォレスト三日市分は移設) 土曜日の夜間開館を試行 第1回 赤ちゃんタイム実施 開館日の開館時間をすべて午後8時まで拡大 来館者数が500万人を突破 第1回 えほんのひろぱ実施 年末年始の休館日の変更 (12月28日~1月4日) 「河内長野市第2次子ども読書活動推進計画」策定 幼稚園・保育所(園)・放課後児童会への団体貸出資料の集配送実施 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年末年始の休館日の変更 (12月29日~1月3日) 年始特別開館の実施(1月2日・3日) ※平成29(2017)年まで毎年実施 市史編修室閉室に伴い郷土資料が図書館へ移管さ

	12月	1日	の図書館広域相互利用を開始 本の貸出冊数を20冊(視聴覚資料は4点)に拡大(~ 1/7 まで)
		15日	177 まと) 第1回 本のおたのしみ袋 貸出 (~12/23 まで)
平成25(2013)年	4月	1日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(試行) 貸出冊数の上限を10冊から20冊へ(視聴覚資料は2 点から4点へ)拡大 太子町・河南町・千早赤阪村、橋本市、五條市との図 書館広域相互利用を開始
		3日	音照広域相互利用を開始 CD-ROM 端末席(4 席)廃止、パソコン利用者専用閲 覧席設置(4 席)
		30日	オンラインデータベース端末席設置(D1-Law、ヨミダス 歴史館、官報情報検索サービスを提供開始)
	7月 9月	24日 24日	市役所に返却ポスト設置 図書館電算システムの入れ替え作業のため臨時休館 (~10/2 まで)
	10月	1日 30日	開館時間を午前9時30分に繰り上げ(規則改正) 図書館メールマガジン配信開始
平成26(2014)年	3月	31日	「河内長野市立図書館事業の実施等に関する基本的な運営の方針」および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	4月	1日	雑誌スポンサー制度開始
		10日	オンラインデータベース端末席でJapan Knowledge を提供開始
	5月	21日	利用者カードの有効期限案内はがきを送付開始(平成28(2016)年3月で終了)
	6月	16日	蔵書点検の日程を従来より2日短縮し実施(~6/23 まで)
	10月	4日	平成26年度 第1回「公開事業評価(かわちながの版 外部行政評価)」で、図書館事業について「現行どお り」と評価を受ける。
平成27(2015)年	3月	17日	河内長野市立清見台コミュニティセンター(くすのかホール)にリサイクル本を提供
		31日	「危機管理マニュアル」策定
	4月	28日	図書館入口に図書館からの案内を掲示する黒板「告知ボード」を設置
	5月	12日	グループ室の利用を午後5時以降申込制とする。
	6月	24日	福祉施設を対象としたパック貸出サービスを開始
	6月	27日	「図書館の運営のあり方」について、図書館協議会へ 諮問
	7月	11日	河内長野子どもと本の連絡会10周年事業開催
	9月	1日	児童ポルノ禁止法に係る図書館所蔵資料の点検
	10月	7日	国立国会図書館の「視覚障害者等用データ送信サー ビス」の受信・提供開始
	11月	25日	口話が難しい方のためのコミュニケーションボード設置
平成28(2016)年	12月 1月	1日 7日	視聴覚資料(ビデオ・DVD・CD)の予約受付開始 河内長野市立日野コミュニティセンター「みのでホール」と河内長野市立小山田コミュニティセンター「あやたホール」にリサイクル本を提供
	2月	11日 22日	「図書館メニュー」配布開始 河内長野市立清見台コミュニティセンター「くすのかホ

			ール」にリサイクル本を提供
	3月	27日	図書館協議会が図書館運営のあり方について答申 河内長野市第3次子ども読書活動推進計画策定
		2日 29日	健康・医療情報コーナーを設置 「奥河内読書 map」配布開始
	4月	1日	ようこそ えほんといっしょ開始 4か月児健康診査に
			おいて、図書館司書・読み聞かせボランティアによる 絵本の読み聞かせや赤ちゃんの利用者カード作成、
			出前貸出を実施
	6月	1日	WiーFi環境の提供開始 リーディングトラッカーの提供開始
		6日	図書の盗難防止のため、BDS(ブック ディテクション
		14日	システム)交換 オンラインデータベース端末席で朝日新聞記事データ
		14口	インノイン アース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		400	※平成30(2018)年3月末で提供終了
平成29(2017)年	7月 1月	12日 2日	読書日記提供開始 年始特別開館の実施(1月2日・3日)
1,74== (== 1,7,1	.,,		※今回をもって終了
			点字・録音図書コーナーをいきいき健康コーナーとし てリニューアル
	3月 6月	23日	公園緑化協会にリサイクル本を提供
	6月	13日	図書館2階に自動貸出機を2台設置し2階カウンターを閉鎖
			オンラインデータベース端末席で国立国会図書館の
		00 🗆	配信する歴史的音源を提供開始
		30日	河内長野市文化、スポーツ及び国際交流等推進基金 に「図書館の充実」が加わる。(河内長野市ふるさと応
			援寄附金で「図書館の充実」への寄附を受付開始)
	9月 10月	6日 1日	わかりやすい本のコーナー設置 美加の台駅構内と道の駅奥河内くろまろの郷に返却
	1071		ポストを設置
		4日	図書館と自動車文庫に血圧計を設置 自動貸出機を1台1階へ移設
			おれんじカフェふくろう(認知症について相談できる場)
			をいきいき高齢・福祉課と開催(以後、毎月第一水曜日)
平成30(2018)年	2月	7日	ロ/ オンラインデータベース端末席で国立国会図書館の
	4.5	4 🗖	デジタル化資料送信サービスを提供開始
	4月	1日	休館日の変更(毎週月曜日を休館・第一火曜日を開館)
			貸出冊数を30冊へと変更
		3日	利用者カードの有効期間を10年間へと変更 街頭端末をキックスから2台、図書館2階へ移設
	9月	30日	台風第24号接近のため、キックスに避難所が開設さ
	10月	1日	れ午後4時30分から3時間30分臨時休館 図書館システム機器更新、蔵書点検等のため休館
	1073		(~10/15 まで)
		16日	図書館2階照明の LED 化工事のため図書館1階を部 分開館
			街頭端末とオンラインデータベース端末を1階へ移設
			パソコン利用者専用閲覧席を5か所増設 Web の蔵書検索で書影・読書履歴・読書目標機能の
			Web の風音快系で音彩・読音復歴・読音日標機能の 提供開始

	11月	13日	図書館2階照明の LED 化完了につき、全館開館知的障がい者が図書館を利用しやすくするため、ガイドヘルパーとともに本を読んだり、パニックになったときにクールダウンするための部屋として、グループ室を「よむ・きく・はなすへや」、また対面朗読室を「よむ・きく・やすむへや」として供用開始
平成31(2019)年	12月 2月	14日 14日	代読のための施設訪問開始(試行) 英語多読本コーナーを図書館2階に設置 ※4月から図書館1階に移設
	3月	26日	河内長野市立市民公益活動センター(るーぷらざ)へ リサイクル本を提供
		31日	「第2期河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
令和 元(2019)年	7月	2日	ボランティア活動に関係するチラシ立てを設置
7374 76(2019)4	/ //	3日	大雨によりキックスに避難所が開設され午後7時から 1時間臨時休館
	9月	9日	株式会社エンセイから、携帯助聴器5台を寄贈(紀陽 銀行の紀陽CSR私募債を活用)
	10月	3日	図書館システムのバージョンアップ
		12日	台風第19号接近のためキックスに避難所が開設され 午前11時から午後6時まで7時間臨時休館
	12月	29日	図書館条例施行規則改正に伴い、利用者登録申込書 から性別欄を廃止、予約・リクエスト冊数の上限、長期 延滞者の貸出・予約停止期間の明記等
令和 2(2020)年	1月	1日	ネーミングライツにより、愛称を「河内長野市立図書館 Supported by TONE」とする。
		21日	ネーミングライツ記念セレモニー開催
	2月	18日	市第2回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部での 決定事項により、3月18日までのイベント中止
		28日	市第3回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応方針により、 3月末までのイベント中止
		29日	市第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 の追加対応方針により、3月2日から24日まで図書館 の臨時休館が決定
	3月	2日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため図書館と公 民館図書室を臨時休館(室)し、自動車文庫の巡回を
		20日	休止 市第6回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 の新型コロナウイルス関連肺炎発生への対応変更方 針により、臨時休館が4月3日まで延長(3月25日か
		25日	ら予約本の貸出は再開)・4月3日までイベントの中止 図書館、公民館図書室、自動車文庫で予約本のみ貸 出を再開 古文書画像閲覧端末設置(街頭端末を転用)
	4月	3日	市第8回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対 応変更方針を受け、予約本の貸出は継続、4月10日
		11日	までイベントの中止 市第9回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対 応変更方針を受け、5月6日まで臨時休館を継続し、 対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)
	5月	2日	市第11回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の

		4日 6日 12日	対応変更方針を受け、5月10日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)音と映像コーナーの老朽化した家具・機器を撤去市第12回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月31日まで臨時休館を継続し、対面によるサービス停止(予約本の貸出停止)予約本のレターパックライト・スマートレターによる郵送貸出し、着払いによる郵送貸出し開始(5月12日~22日の実績)・レターパックライト 314人570冊・スマートレター 30人 50冊・着払い 8件13人 76冊※5月22日をもって終了、着払いは継続
		15日	市第13回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部の対応変更方針を受け、5月16日以降、準備が整い次第、開館することとなる。
		19日	開館時間変更(臨時) 【開館時間】 火~日 午前9時30分~午後5時
	6月 7月	19日 1日	座席は撤去し、滞在時間を30分以内とする。 座席を一部戻す。 開館時間変更(臨時) 【開館時間】 火〜金 午前9時30分〜午後6時30分 土日、祝休日 午前9時30分〜午後5時
	8月 9月	25日 1日	図書の消毒機を2台導入 電子図書館サービス提供開始 貸出・予約 各3点まで 貸出期間15日間
	10月	27日	滞在時間制限を30分から1時間へ延長
令和 3(2021)年	1月	30日 4日	座席数を半数程度まで戻す。 着払いによる郵送貸出しの制度化 開館時間変更 【開館時間】 火〜金 午前10時〜午後7時
	3月	26日	土・日 午前10時~午後5時 河内長野市第4次子ども読書活動推進計画策定 Adobe Flash Player のサポートが終了したことに伴い、 パソコンが対応していないことから歴史的音源の配信 館から脱退
		28日	来館者数が1000万人を突破 記念しおりの配布開始
	4月	25日	市第37回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、5月11日まで臨時休館(予約本の貸出は継続) 電子図書館の臨時利用 ID の発行開始
	5月	10日	市第38回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、5月31日まで臨時休館(予約本の貸出は継続)市第39回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議による対応方針を受け、6月20日まで臨時休館(予約本の貸出は継続)電子図書館での貸出・予約点数を9点にまで拡大(試
			行)

	6月 7月	22日 13日	滞在時間を30分とし、座席数を減らす 滞在時間を1時間程度に緩和、座席数を半数程度ま
	10月 11月	26日 20日	で戻す 滞在時間を緩和、座席数を6割程度まで戻す 自習室の開設(土・日・祝)を地域教育推進課と共同で
令和 4(2022)年	1月	27日	再開 まん延防止等重点措置適用により、キャレル席の座 席数を半数にする
	3月	29日	Web蔵書検索システムをリニューアルし、パソコン版とスマートフォン版を統合
	4月	20日	大阪府立長野高等学校の生徒と教職員に電子図書 館臨時利用 ID を交付
	6月	8日	自動車文庫南青葉台ステーションの駐車位置を南青 葉台公園から南青葉台会館駐車場へ変更
	6月	~7月	空気清浄機・非接触型体温計・足踏み式アルコール 消毒スタンド設置
	9月		第2・第4水曜日開催のおはなし会を第2・第3土曜日 に変更し、第2・第4水曜日はすいすいひろばを開催
	10月	4日	音と映像コーナーを改装し、愛称「こもれび広場」を開設(利用者アンケートにて名称選定)
			視聴ブースの廃止 新図書館開館 20 周年・新コーナー開設記念1階大展
	11月	1日	示(10/30 まで) マイナンバーカードと交通系 IC カードを図書館の利用
令和5(2023)年	1月	28日	者カードと紐づけて利用できるように試行開始 NHKウィークエンド関西「オス彦が推す! 行かなき
	3月	1日 21日	ゃ村々」にて、図書館と神ガ丘地区が紹介される 河内長野市立図書館デジタルアーカイブ公開 市民交流センター共通の Wi-Fi 提供開始により、図書
=	5月	8日	館の Wi-Fi の運用を休止(5月1日に廃止) 新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことか
	571	9日	ら制限を緩和し、感染症に留意しつつ開館を継続 ようこそえほんといっしょへの職員派遣再開
	6月	2日	大雨のため、キックスに避難所開設により臨時休館 14:15~19:00
	8月	15日	台風第7号接近のため、キックスに避難所開設により 臨時休館 10:00~17:00
	9月	25日	図書館システム更新のため臨時休館(10/9まで)
	10月	10日	スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示し 窓口での貸出しが可能に
		12日	平成30年度から試行的に実施し、令和2年度から4 年度に中断していた代読のための施設訪問を再開
令和6(2024)年	3月	31日	「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針」策定および「河内長野市立図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針に基づく事業計画」策定
	5月	28日	法改正によりマイナンバーカードでの貸出しに都度暗
	8月 10月	22日 1日	証番号入力を必須化 新聞閲覧台の寄贈受領(ヤングコーナーに設置) 利用者登録のオンライン申請開始
令和7(2025)年	1月 2月	1日 22日	ネーミングライツ更新 河内長野駅からの言葉の道案内/言葉と写真の道案 内を公開

3. 施設概要

- (1)所 在 地 大阪府河内長野市昭栄町7番1号
- (2)構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階

敷地面積 6,906.46㎡

建築面積 3, 197. 33㎡

延床面積 16, 393. 33㎡(内図書館専有面積 3, 910. 17㎡)

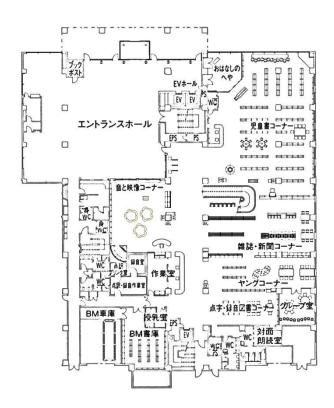
(3)施設内容

	コーナー	面積(㎡)	席数
1階	児童書コーナー	370.34	63
	おはなしのへや	31.16	
	ヤングコーナー	104.76	27
	グループ室	36.65	22
	点字・録音図書コーナー	68.11	12
	対面朗読室	12.90	
	点訳•録音室	34.56	
	音と映像コーナー	126.16	46
	雑誌・新聞コーナー	165.65	39
	授乳室	12.25	
	自動車文庫書庫	62.66	
	自動車文庫車庫	66.50	
	その他	321.35	
	小計	1,413.05	209
2階	_ 一般書コーナー	869.00	109
	調査・相談コーナー	246.43	26
	調査相談室	19.07	
	事務室	149.58	
	選書コーナー	43.55	
	ワークルーム1	29.29	
	ワークルーム2	43.81	
	_ コンピュータ室	19.07	
	_ その他	354.29	
	小計	1,774.09	
地下	書庫	594.96	
	貴重書庫	30.24	
	その他	97.83	
	小計	723.03	135
	索台(1、2階) 8台7脚	7	
パソコン	·利用者専用閲覧席(2階)	5	
古文書	画像閲覧端末席	1	
街頭端:	末・オンラインデータベース席	2	
	合計	3,910.17	359
\ 	スの利用が可能な産業 117 度		

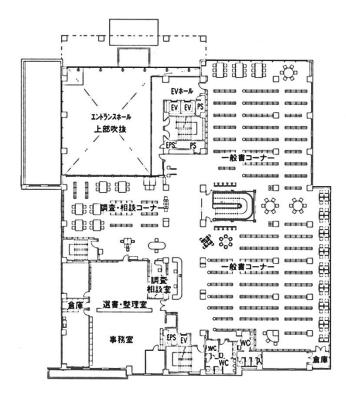
※自習での利用が可能な席数 117 席

4. 平面図

1F 図書館平面図

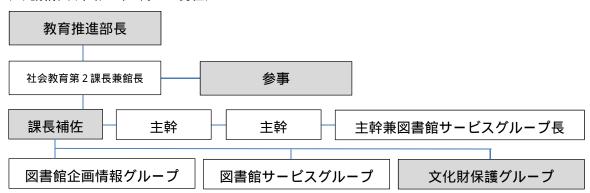


2F 図書館平面図



5. 機構図・職員数

(1)機構図(令和7年4月1日現在)



※網掛けは本庁ほか(図書館以外)で勤務。

(2)職員数(図書館配属)

令和7年4月1日現在(令和7年度当初)

(単位:人)

	課長兼館長	主幹	主幹兼グループ長	グループ長	主	副主査	係員	会計年度任用職員	計
職員数	1	2	1	1	2	1	1	20	29
うち再任用	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	2	1	1	2	0	1	18	26

令和7年3月31日現在(令和6年度末)

(単位:人)

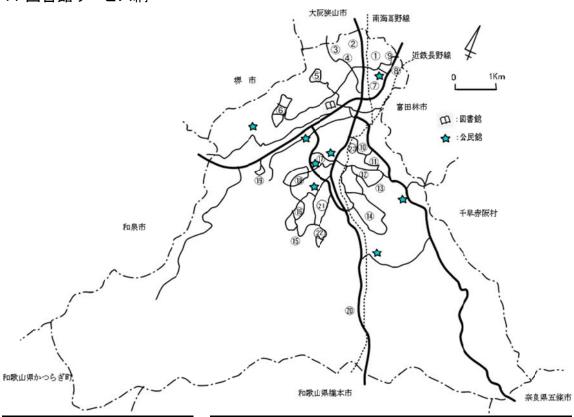
	館長	館長補佐	主幹兼係長	主幹	係長	主查	副主査	係員	(週5日) 任用職員	計
職員数	1	1	1	1	1	2	1	1	21	30
うち再任用	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち司書	1	1	1	1	1	1	0	1	18	25

6. 決算

	/ -	÷	0 左曲	0.左座	4 Æ Æ	- 左曲	0.左座
	年		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	区:		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
	図書(総額		221,039,681	201,258,263	215,138,700	209,176,541	217,285,175
		総額 書籍	28,751,779	25,777,792	26,012,649	26,148,591	25,628,582
Ē	電子	書籍	3,867,563	1,959,859	2,076,406	1,999,432	1,998,346
資	料費	総額	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159	23,630,236
図	書費	総額	21,153,882	20,120,263	20,207,101	20,260,610	19,718,280
		図書	18,492,151	17,423,591	17,567,449	17,560,582	17,073,447
	内	一般	15,326,250	13,949,555	14,174,473	13,764,559	13,747,785
	訳	児童	3,165,901	3,474,036	3,392,976	3,796,023	3,325,662
		聽覚 資料	566,870	586,520	545,086	571,043	581,102
[<u>2</u>]	内	CD	189,626	70,308	140,149	139,354	142,620
図書館	内訳	DVD	377,244	516,212	404,937	431,689	438,482
		逐次]行物	3,163,464	3,111,150	3,184,056	3,317,506	3,330,854
		新聞	778,162	792,031	808,845	855,683	838,215
	内訳	雑誌	2,382,332	2,316,149	2,372,241	2,458,853	2,489,239
	пX	追録	2,970	2,970	2,970	2,970	3,400
	録	音図書	203,370	217,800	159,920	215,050	166,000
公民	ı	図書	1,915,240	1,698,643	1,706,812	1,704,287	1,698,244
公民館図書室	内	一般	982,649	608,092	739,659	963,404	946,285
書室	内訳	児童	932,591	1,090,551	967,153	740,883	751,959
自		図書	543,121	780,229	772,920	780,691	780,589
自動車文庫	内	一般	338,818	538,480	519,255	454,486	497,482
庫	内訳	児童	204,303	241,749	253,665	326,205	283,107
める		費に占 料費総 合	11.3%	11.8%	11.1%	11.5%	10.9%

※図書館費(総額)には人件費を含む

7. 図書館サービス網



図書始.	· 公民館図書室等	
	''八氏既以善羊羊	

【図書館(愛称)】1 箇所 河内長野市立図書館

Supported by



【公民館図書室】8 箇所 川上公民館 加賀田公民館 高向公民館 千代田公民館 三日市公民館 天見公民館 天野公民館 南花台公民館

【返却ポスト】7 箇所 市民交流センター 河内長野市役所 千代田駅前 河内長野駅前 三日市町駅前 美加の台駅構内 道の駅奥河内くろまろの郷

	自動車文庫					
番号	ステーション名	駐車場所				
1	鳴尾	柳風台第2公園				
② ③	楠・松ケ丘	松ケ丘公民館前				
3	あかしあ・桐ケ丘	桐ケ丘第 2 公園				
4)	北貴望ケ丘	北貴望ケ丘バス方転地				
⑤	荘園町	荘園町第 3 公園				
6 7 8	緑ケ丘	緑ケ丘中第 1 公園				
7	千代田南	千代田南第2公園				
8	市町	市町千代田神社				
9	木戸住宅	木戸住宅 4 棟前				
10	大師町	大師町集会所前				
11)	日東町	楠台第2公園(東中正門前)				
12	清見台1	清見台第 2 公園				
13	清見台 2	清見台 2 丁目集会所前				
14)	美加の台	美加の台第 2 公園				
<u>15</u>	南ケ丘	南ケ丘自治会館横公園				
16	大矢船	大矢船第 3 公園				
17)	楠ケ丘	楠ケ丘南公園				
18	南花台	南花台 UR 団地集会所裏				
19	旭ケ丘	旭ケ丘南海バス方転地				
20	天見	天見出合橋				
21)	北青葉台	北青葉台公園				
22	南青葉台	南青葉台会館駐車場				
23	福祉施設	キタバ錦渓苑				

8. 電算システム

図書館システム端末(業務用)

場所	台数
図書館2階(事務室 5、調査相談室 1、調査相談コーナー1)	7
図書館1階(メインカウンター4、バックヤード 3、児童カウンター2)	9
図書館地下1階(書庫 1)	1
各公民館図書室	8

図書館システム端末(蔵書検索機)

場所	台数
図書館2階	4
図書館1階	4

図書館システム端末(自動貸出機)

場所	台数
図書館2階	1
図書館1階	1

図書館システム端末(自動車文庫用)

場所	台数
自動車文庫	1

図書館システム端末(ハンディターミナル)

場所	台数
図書館	5

図書館システムサーバ

場所	台数
図書館	2
本庁舎	1

その他(利用者向け)

場所	種別	台数
図書館2階	古文書画像閲覧端末	1
図書館1階	街頭端末(インターネット閲覧用)	1
	オンラインデータベース端末	1

9. 利用実績

	4 年度	5 年度	6 年度	備考
人口(人)	100,039	98,786	97,359	年度末
蔵書冊数(冊)	510,611	512,103	512,877	年度末
登録者数(人)※1	52,008	53,381	54,790	年度末
市民の登録者数(人)	42,770	43,688	44,755	年度末
貸出冊数(冊)	837,791	802,965	801,826	年度実績
市民の貸出冊数(冊)	728,524	700,230	698,340	年度実績
職員数(人)※2	30	31	30	年度末
図書館費(円)	215,138,700	209,176,541	217,285,175	決算額
資料費(円)	23,936,243	24,149,159	23,630,236	決算額
図書費(円)	20,207,101	20,260,610	19,718,280	決算額
年間購入冊数(冊)※3	10,652	10,548	10,046	年度実績
資料平均単価(円)	1,723.8	1797.0	1814.7	* 4
登録率(%)	42.8%	44.2%	46.0%	市民の登録者数/人口
登録者 1 人あたりの 貸出冊数(冊)	16.1	15.0	14.6	貸出冊数/登録者
市民 1 人あたりの 貸出冊数(冊)①	8.4	8.1	8.2	貸出冊数/人口
市民 1 人あたりの 貸出冊数(冊)②	7.3	7.1	7.2	市民の貸出冊数/人口
市民 1 人あたりの 図書館費(円)	2,150.5	2,117.5	2,231.8	図書館費/人口
市民 1 人あたりの 資料費(円)	239.3	244.5	242.7	資料費/人口
市民 1 人あたりの 図書費(円)	202.0	205.1	202.5	図書費/人口
市民 1 人あたりの 蔵書冊数(冊)	5.1	5.2	5.3	蔵書冊数/人口
市民 1 人あたりの サービス効果(円)①	12,285.4	12,488.9	12,733.7	(貸出冊数×資料平均単 価−図書館費)/人口
市民 1 人あたりの サービス効果(円)②	10,402.7	10,620.1	10,802.2	(市民の貸出冊数×資料平 均単価-図書館費)/人口
蔵書回転率(回)	1.6	1.6	1.6	貸出冊数/蔵書冊数

^{※1} 登録者数には、河内長野市内在住・在勤・在学、広域登録者数を含む。

^{※2} 会計年度任用職員(週5)含む。

^{※3} 録音図書を含む。令和6年度 17冊(9タイトル)。

^{※4} 資料平均単価=(図書費+視聴覚資料購入費+貸出用雑誌購入費)÷(年間購入冊数+ 購入視聴覚資料点数+購入貸出雑誌冊数)

10. 所蔵資料の内訳

(1)図書

種別		八米百	回事检	うち	うち	自動車	公民館	合計
別		分類	図書館	開架※	閉架※	文庫	図書室	(冊)
	0 類	総記	11,818	4,069	7,749	50	386	12,254
	1類	哲学	14,932	6,964	7,968	125	637	15,694
	2 類	歴史	35,462	16,706	18,756	226	932	36,620
	3 類	社会科学	55,398	27,354	28,044	168	1,068	56,634
	4 類	自然科学	23,112	12,253	10,859	331	1,516	24,959
— 贞几	5 類	技術	29,545	14,385	15,160	1,435	5,454	36,434
般 書	6 類	産業	12,305	6,336	5,969	167	784	13,256
	7 類	芸術	29,994	16,764	13,230	262	2,281	32,537
	8 類	言語	7,182	4,465	2,717	28	162	7,372
	9 類	文学	103,747	53,819	49,928	6,992	17,208	127,947
	紙芝居		137	137	0	0	0	137
		小計	323,632	163,252	160,380	9,784	30,428	363,844
	0 類	総記	1,162	372	790	25	240	1,427
	1 類	哲学	477	239	238	40	150	667
	2 類	歴史	5,978	2,468	3,510	274	1,155	7,407
	3 類	社会科学	6,781	2,834	3,947	136	607	7,524
	4 類	自然科学	9,990	4,246	5,744	729	1,827	12,546
旧	5 類	技術	4,143	2,039	2,104	336	597	5,076
児童書	6 類	産業	2,395	1,060	1,335	110	307	2,812
音	7 類	芸術	4,856	2,437	2,419	459	1,259	6,574
	8 類	言語	1,302	611	691	49	227	1,578
	9 類	文学	30,267	11,193	19,074	4,206	10,524	44,997
		絵本	38,717	13,372	25,345	3,577	13,473	55,767
		紙芝居	1,978	496	1,482	245	435	2,658
	小計		108,046	41,367	66,679	10,186	30,801	149,033
		合計	431,678	204,619	227,059	19,970	61,229	512,877

[※]開架・・・図書館内で、利用者が書架から取り出し自由に読めるもの。

[※]閉架・・・図書館内で、地下書庫にあり、職員に出納を依頼すれば読めるもの。

●図書のうち

種別	参考 図書	ヤング	大活字本	点字 図書	さわる絵 本	布の 絵本	LL ブック
冊数	13,841	24,451	2,729	472	33	30	62

種別	学校支援 郷土		郷土 人権関係		学習	児童図書
作里力リ	用図書	(市内)	(市外)	図書	まんが	研究資料
冊数	14,372	4,140	4,866	1,334	1,954	992

●図書のうち洋書

	英語	英語多読	中国語	韓国・朝鮮語	フランス語	ドイツ語	タ イ 語	フィリピノ語	ポルトガル語	スペイン語	合計 (冊)
一般	1,425	2,216	70	49	0	1	0	0	0	0	3,761
児童	960	77	54	2	3	0	1	6	9	5	1,117
合計	2,385	2,293	124	51	3	1	1	6	9	5	4,878

(2)視聴覚資料(録音図書を除く)

種別	ビデオテープ	DVD	CD	合計(点)	
点数	41	1,343	4,007	5,391	

(3)録音図書

種別	録音テープ	録音 CD	デイジー	マルチメディア デイジー	合計	
点数	2,761	320	306	99	3,486	
タイト ル数	833	140	306	99	1,378	

(4)逐次刊行物タイトル数

種別	購入	寄贈等	合計
雑誌	197	99	296
新聞	20	7	27

(5)電子書籍タイトル数

種別	タイトル数	独自資料※	合計
一般	11,961	74	12,035
児童	540	2	542
合計	12,501	76	12,577

※独自資料は民話・昔話や広報紙など

(6)公民館図書室 蔵書冊数

(単位:冊)

種別	分類		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
	0 類	総記	49	43	37	73	55	41	30	58	386
	1 類	哲学	65	74	47	120	91	61	47	132	637
	2 類	歴史	127	115	119	148	111	94	64	154	932
	3 類	社会科学	105	95	68	278	153	77	81	211	1,068
	4 類	自然科学	144	195	165	304	180	143	129	256	1,516
般	5 類	技術	674	656	655	741	667	619	709	733	5,454
書	6 類	産業	76	98	92	107	80	108	91	132	784
	7 類	芸術	176	248	306	388	194	342	288	339	2,281
	8 類	言語	22	27	19	24	16	17	15	22	162
	9 類	文学	1,608	2,407	1,807	2,873	2,254	1,662	1,750	2,847	17,208
	紙芝居		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	3,046	3,958	3,315	5,056	3,801	3,164	3,204	4,884	30,428
	0 類	総記	29	30	30	41	26	24	25	35	240
	1類	哲学	18	21	27	20	20	10	13	21	150
	2 類	歴史	186	155	139	222	144	80	80	149	1,155
	3 類	社会科学	54	74	79	112	84	58	51	95	607
	4 類	自然科学	267	225	211	248	201	236	176	263	1,827
児	5 類	技術	58	71	93	100	55	78	44	98	597
童	6 類	産業	41	27	45	39	33	43	16	63	307
書	7 類	芸術	279	162	210	123	82	127	94	182	1,259
	8 類	言語	46	37	36	26	34	10	13	25	227
	9 類	文学	1,279	1,334	1,217	1,512	1,279	1,113	967	1,823	10,524
		絵本	1,774	1,644	1,577	2,005	1,663	1,583	1,381	1,846	13,473
		紙芝居	27	52	56	54	44	83	39	80	435
	小計		4,058	3,832	3,720	4,502	3,665	3,445	2,899	4,680	30,801
		合計	7,104	7,790	7,035	9,558	7,466	6,609	6,103	9,564	61,229

(7)蔵書(図書)の推移(過去3年度)

(単位:冊)

種		年度	4 年	=度	5 年	=度	6 4	年度
種 別		分類	蔵書数	割合	蔵書数	割合	蔵書数	割合
	0 類	総記	12,279	3.4%	12,338	3.4%	12,254	3.4%
	1類	哲学	15,556	4.3%	15,641	4.3%	15,694	4.3%
	2 類	歴史	36,720	10.1%	37,067	10.2%	36,620	10.1%
	3 類	社会科学	56,287	15.5%	56,544	15.6%	56,634	15.6%
	4 類	自然科学	24,875	6.9%	25,101	6.9%	24,959	6.9%
— _{負几}	5 類	技術	37,110	10.2%	36,821	10.1%	36,434	10.0%
般書	6 類	産業	13,249	3.7%	13,274	3.7%	13,256	3.6%
	7 類	芸術	32,761	9.0%	32,702	9.0%	32,537	8.9%
	8 類	言語	7,051	1.9%	7,210	2.0%	7,372	2.0%
	9 類	文学	126,228	34.8%	126,513	34.8%	127,947	35.2%
	紙芝居		131	0.0%	131	0.0%	137	0.0%
	小計		362,247	100.0%	363,342	100.0%	363,844	100.0%
	0 類	総記	1,443	1.0%	1,423	1.0%	1,427	1.0%
	1類	哲学	676	0.5%	666	0.4%	667	0.4%
	2 類	歴史	7,484	5.0%	7,414	5.0%	7,407	5.0%
	3 類	社会科学	7,398	5.0%	7,407	5.0%	7,524	5.0%
	4 類	自然科学	12,388	8.3%	12,495	8.4%	12,546	8.4%
旧	5 類	技術	5,055	3.4%	5,053	3.4%	5,076	3.4%
児童書	6 類	産業	2,853	1.9%	2,856	1.9%	2,812	1.9%
昔	7 類	芸術	6,716	4.5%	6,697	4.5%	6,574	4.4%
	8 類	言語	1,528	1.0%	1,576	1.1%	1,578	1.1%
	9 類	文学	44,955	30.3%	45,236	30.4%	44,997	30.2%
		絵本	55,239	37.2%	55,295	37.2%	55,767	37.4%
		紙芝居	2,629	1.8%	2,643	1.8%	2,658	1.8%
小計		148,364	100.0%	148,761	100.0%	149,033	100.0%	
		合計	510,611		512,103		512,877	

(8)蔵書(図書)の推移

(図書館・自動車文庫)

	- -		①図書館			2自動車文庫	<u> </u>
	F度	一般書	児童書	小計(冊)	一般書	児童書	小計(冊)
1985	昭和 60	38,118	13,247	51,365	8,917	8,926	17,843
1986	61	35,195	13,615	48,810	12,305	11,951	24,256
1987	62	37,376	14,717	52,093	14,300	13,651	27,951
1988	63	43,572	16,214	59,786	15,933	15,190	31,123
1989	平成元	46,778	17,571	64,349	17,242	17,048	34,290
1990	2	55,025	19,617	74,642	18,496	17,942	36,438
1991	3	55,586	16,614	72,200	19,764	18,759	38,523
1992	4	49,905	16,531	66,436	20,635	19,237	39,872
1993	5	54,329	17,540	71,869	16,616	15,040	31,656
1994	6	57,074	18,440	75,514	17,525	15,573	33,098
1995	7	59,853	18,894	78,747	15,582	13,445	29,027
1996	8	59,472	18,476	77,948	14,105	11,695	25,800
1997	9	61,017	19,686	80,703	13,587	12,565	26,152
1998	10	62,779	20,938	83,717	11,580	11,609	23,189
1999	11	65,145	22,502	87,647	10,917	12,133	23,050
2000	12	71,145	23,643	94,788	9,558	10,551	20,109
2001	13	75,608	25,135	100,743	10,719	11,082	21,801
2002	14	164,594	55,749	220,343	8,027	9,215	17,242
2003	15	179,050	62,167	241,217	7,785	6,277	14,062
2004	16	195,252	64,945	260,197	6,652	6,978	13,630
2005	17	208,052	67,975	276,027	7,275	7,424	14,699
2006	18	222,699	72,077	294,776	7,651	7,519	15,170
2007	19	236,213	75,927	312,140	8,058	7,877	15,935
2008	20	247,085	79,601	326,686	8,078	8,040	16,118
2009	21	259,954	82,901	342,855	8,479	8,298	16,777
2010	22	271,059	87,140	358,199	8,382	8,721	17,103
2011	23	284,165	90,288	374,453	8,568	9,113	17,681
2012	24	291,060	93,647	384,707	8,908	8,895	17,803
2013	25	301,389	96,161	397,550	9,060	9,068	18,128
2014	26	299,153	98,753	397,906	8,844	9,310	18,154
2015	27	301,631	101,442	403,073	8,460	9,492	17,952
2016	28	303,091	104,261	407,352	8,702	9,701	18,403
2017	29	307,281	105,408	412,689	9,161	9,635	18,796
2018	30	313,986	107,608	421,594	8,841	9,387	18,228
2019	令和元	316,214	107,921	424,135	9,092	9,606	18,698
2020	2	316,267	107,458	423,725	8,618	9,622	18,240
2021	3	320,050	107,099	427,149	8,951	9,708	18,659
2022	4	322,278	106,612	428,890	9,227	9,845	19,072
2023	5	323,241	107,696	430,937	9,469	10,007	19,476
2024	6	323,632	108,046	431,678	9,784	10,186	19,970

※平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

(公民館図書室・合計)

			公民館図書	室	ሰ⊓.=+- */	旧本书》	合計(冊)
至	F度	一般書	児童書	小計(冊)	一般書※	児童書※	1+2+3
1985	昭和 60	-	_	36,037	47,035	22,173	105,245
1986	61	-	_	37,600	47,500	25,566	110,666
1987	62	_	_	41,808	51,676	28,368	121,852
1988	63	_	_	49,370	59,505	31,404	140,279
1989	平成元	_	_	54,337	64,020	34,619	152,976
1990	2	_	_	55,195	73,521	37,559	166,275
1991	3	_	_	55,707	75,350	35,373	166,430
1992	4	_		59,563	70,540	35,768	165,871
1993	5	_	-	61,762	70,945	32,580	165,287
1994	6	-	-	62,381	74,599	34,013	170,993
1995	7	_	-	64,653	75,435	32,339	172,427
1996	8	-	-	65,554	73,577	30,171	169,302
1997	9	-	-	67,055	74,604	32,251	173,910
1998	10	-	-	67,841	74,359	32,547	174,747
1999	11	-	-	53,461	76,062	34,635	164,158
2000	12	_	_	40,537	80,703	34,194	155,434
2001	13	-	-	38,951	86,327	36,217	161,495
2002	14	27,725	23,429	51,154	200,346	88,393	288,739
2003	15	21,324	23,290	44,614	208,159	91,734	299,893
2004	16	22,996	24,355	47,351	224,900	96,278	321,178
2005	17	24,285	25,713	49,998	239,612	101,112	340,724
2006	18	25,825	26,896	52,721	256,175	106,492	362,667
2007	19	26,768	27,667	54,435	271,039	111,471	382,510
2008	20	27,251	28,538	55,789	282,414	116,179	398,593
2009	21	27,733	29,423	57,156	296,166	120,622	416,788
2010	22	28,512	30,077	58,589	307,953	125,938	433,891
2011	23	29,551	30,541	60,092	322,284	129,942	452,226
2012	24	30,150	30,586	60,736	330,118	133,128	463,246
2013	25	30,853	30,822	61,675	341,302	136,051	477,353
2014	26	30,430	30,936	61,366	338,427	138,999	477,426
2015	27	30,481	31,051	61,532	340,572	141,985	482,557
2016	28	30,558	31,162	61,720	342,351	145,124	487,475
2017	29	30,684	31,298	61,982	347,126	146,341	493,467
2018	30	31,019	31,296	62,315	353,846	148,291	502,137
2019	令和元	30,844	31,600	62,444	356,150	149,127	505,277
2020	2	31,000	31,837	62,837	355,885	148,917	504,802
2021	3	30,760	32,104	62,864	359,761	148,911	508,672
2022	4	30,742	31,907	62,649	362,247	148,364	510,611
2023	5	30,632	31,058	61,690	363,342	148,761	512,103
2024	6	30,428	30,801	61,229	363,844	149,033	512,877

[※]平成 13 年度以前の統計は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』より

[※]平成 13 年度以前の一般書・児童書は公民館図書室を除く

令和了年版河内長野市立図書館年報

11. 個人貸出

(1)月別貸出点数

	-	4 🗆		^ D	7 0	۰. 🗆	۰. 🗆	10 🗆	11 🗆	10 🗆	1 🗆	0 0	^ D	=L
<u> </u>	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	開館日数	25 日	27 日	26 日	26 日	27 日	25 日	27 日	26 日	24 日	24 日	24 日	20 日	301 日
	入館者数	19,768	21,089	22,119	23,805	26,242	21,391	21,290	21,164	19,291	19,930	21,429	17,304	254,822
	一般書	38,643	39,843	39,884	38,314	39,427	37,237	38,693	35,931	35,833	37,661	37,500	34,811	453,777
図	児童書	13,927	13,781	15,788	17,258	20,075	14,600	13,846	14,898	14,420	13,246	13,782	12,859	178,480
書館	視聴覚	1,312	1,241	1,299	1,342	1,322	1,149	1,172	1,421	1,265	1,304	1,351	1,157	15,335
館	雑 誌	3,913	3,887	4,020	3,831	3,930	3,739	3,636	3,456	3,598	3,519	3,671	3,321	44,521
	録音図書	116	124	106	131	127	102	131	113	147	202	204	214	1,717
	計	57,911	58,876	61,097	60,876	64,881	56,827	57,478	55,819	55,263	55,932	56,508	52,362	693,830
	一日平均	2,316	2,181	2,350	2,341	2,403	2,273	2,129	2,147	2,303	2,331	2,355	2,618	2,305
	一般書	1,039	1,113	1,042	1,062	1,024	994	1,327	1,105	1,103	989	1,232	602	12,632
l _é	児童書	378	350	256	342	201	284	216	263	253	347	188	87	3,165
自動車文庫	視聴覚	9	16	13	13	18	15	29	12	15	11	21	8	180
車	雑 誌	45	26	36	34	21	29	34	17	29	30	40	22	363
文	録音図書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
庫	計	1,471	1,505	1,347	1,451	1,264	1,322	1,606	1,397	1,400	1,377	1,481	719	16,340
	一日一ヵ所平均	29	27	28	27	23	28	28	27	29	29	31	30	28
	一般書	5,619	5,923	5,736	5,547	5,486	5,344	5,746	5,461	5,081	5,161	5,687	5,508	66,299
公	児童書	1,484	1,496	1,634	1,877	1,974	1,836	1,880	2,195	1,956	1,557	1,761	1,842	21,492
民	視聴覚	36	32	49	34	23	25	25	56	48	36	26	30	420
館図	雑 誌	306	283	334	278	254	258	304	291	273	285	262	289	3,417
公民館図書室	録音図書	2	3	2	2	2	3	2	2	3	2	2	3	28
室	計	7,447	7,737	7,755	7,738	7,739	7,466	7,957	8,005	7,361	7,041	7,738	7,672	91,656
	一日平均	298	287	298	298	287	299	295	308	307	293	322	295	299
	一般書	45,301	46,879	46,662	44,923	45,937	43,575	45,766	42,497	42,017	43,811	44,419	40,921	532,708
	児童書	15,789	15,627	17,678	19,477	22,250	16,720	15,942	17,356	16,629	15,150	15,731	14,788	203,137
全	視聴覚	1,357	1,289	1,361	1,389	1,363	1,189	1,226	1,489	1,328	1,351	1,398	1,195	15,935
全館	雑 誌	4,264	4,196	4,390	4,143	4,205	4,026	3,974	3,764	3,900	3,834	3,973	3,632	48,301
	録音図書	118	127	108	133	129	105	133	115	150	204	206	217	1,745
	合 計	66,829	68,118	70,199	70,065	73,884	65,615	67,041	65,221	64,024	64,350	65,727	60,753	801,826

(2)個人貸出の内訳(全館)と個人貸出全体に占める割合

①在住

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4 月	39,947	13,699	1,128	3,744	86	58,604	87.69%
5月	41,319	13,393	1,108	3,752	76	59,648	87.57%
6 月	40,704	15,473	1,093	3,839	69	61,178	87.15%
7月	39,091	17,112	1,068	3,654	83	61,008	87.07%
8月	40,083	19,689	1,048	3,687	81	64,588	87.42%
9月	37,856	14,578	938	3,536	60	56,968	86.82%
10 月	39,840	13,951	971	3,491	92	58,345	87.03%
11 月	37,311	15,466	1,157	3,262	72	57,268	87.81%
12 月	36,590	14,482	1,065	3,391	105	55,633	86.89%
1月	37,807	13,078	1,073	3,377	157	55,492	86.23%
2 月	38,751	13,468	1,124	3,465	163	56,971	86.68%
3 月	35,733	12,718	964	3,081	180	52,676	86.71%
合計	465,032	177,107	12,737	42,279	1,224	698,379	87.10%

②在勤

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4 月	299	163	0	36	0	498	0.75%
5月	293	122	5	17	0	437	0.64%
6 月	290	156	8	25	0	479	0.68%
7月	316	169	3	24	0	512	0.73%
8月	304	184	1	30	0	519	0.70%
9月	309	156	4	16	0	485	0.74%
10 月	369	220	14	35	0	638	0.95%
11 月	260	150	15	21	0	446	0.68%
12 月	317	172	15	24	0	528	0.82%
1月	315	154	8	29	0	506	0.79%
2 月	250	175	10	29	0	464	0.71%
3 月	256	224	2	27	0	509	0.84%
合計	3,578	2,045	85	313	0	6,021	0.75%

③在学

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4 月	13	63	0	0	0	76	0.11%
5月	9	16	0	0	0	25	0.04%
6 月	21	24	0	0	0	45	0.06%
7月	1	54	4	0	0	59	0.08%
8月	0	35	2	0	0	37	0.05%
9月	0	0	0	0	0	0	0.00%
10 月	0	5	0	0	0	5	0.01%
11 月	1	5	0	0	0	6	0.01%
12 月	2	16	0	0	0	18	0.03%
1月	25	30	0	0	0	55	0.09%
2 月	2	0	0	0	0	2	0.00%
3 月	2	0	0	0	0	2	0.00%
合計	76	248	6	0	0	330	0.04%

4広域

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	割合
4 月	5,042	1,864	229	484	32	7,651	11.45%
5月	5,258	2,096	176	427	51	8,008	11.76%
6 月	5,647	2,025	260	526	39	8,497	12.10%
7月	5,515	2,142	314	465	50	8,486	12.11%
8月	5,550	2,342	312	488	48	8,740	11.83%
9月	5,410	1,986	247	474	45	8,162	12.44%
10 月	5,557	1,766	241	448	41	8,053	12.01%
11 月	4,925	1,735	317	481	43	7,501	11.50%
12 月	5,108	1,959	248	485	45	7,845	12.25%
1月	5,664	1,888	270	428	47	8,297	12.89%
2 月	5,416	2,088	264	479	43	8,290	12.61%
3 月	4,930	1,846	229	524	37	7,566	12.45%
合計	64,022	23,737	3,107	5,709	521	97,096	12.11%

(3)新規個人登録者数(再交付含む)

年度	図書館	館·自動車	文庫	公	民館図書	室	全館(人)		
' '	一般	児童	小計	一般	児童	小計	一般	児童	合計
2	1,664	238	1,902	137	22	159	1,801	260	2,061
3	1,606	430	2,036	140	45	185	1,746	475	2,221
4	1,759	348	2,107	136	76	212	1,895	424	2,319
5	1,651	380	2,031	96	73	169	1,747	453	2,200
6	1,724	355	2,079	110	63	173	1,834	418	2,252

(4)在籍区分別個人登録者数(全館)

年度	在住	登録者に	市内人口	市内人口に	在勤·在学	登録者に	広域	登録者に	合計
2	40,459	82.6%	102,920	39.3%	568	1.2%	7,956	16.2%	48,983
3	41,572	82.4%	101,276	41.1%	613	1.2%	8,283	16.4%	50,468
4	42,770	82.2%	100,039	42.8%	650	1.2%	8,588	16.5%	52,008
5	43,688	81.8%	98,786	44.2%	801	1.5%	8,892	16.7%	53,381
6	44,755	81.7%	97,359	46.0%	833	1.5%	9,202	16.8%	54,790

(5)年齡別個人登録者数(全館)

年度	0~	7 ~	13~	16~	19~	30~	40~	50∼	60~	70 ~	00 -	合計
	6	12	15	18	29	39	49	59	69	79	80~	(人)
2	803	2,693	2,159	2,069	6,142	4,993	6,953	5,821	6,366	8,115	2,869	48,983
3	754	2,418	2,090	2,219	6,524	5,145	6,928	6,231	6,236	8,386	3,537	50,468
4	685	2,194	2,088	2,231	6,851	5,333	6,870	6,673	6,250	8,607	4,226	52,008
5	567	2,136	1,905	2,206	7,240	5,505	6,769	7,077	6,240	8,729	5,007	53,381
6	480	2,108	1,660	2,153	7,571	5,694	6,700	7,493	6,334	8,793	5,804	54,790

(6)有効登録者数(年に1度でも利用したことのある個人の人数)

年度	市内在住	市外在住	合計(人)
2	11,696	1,870	13,566
3	11,863	1,831	13,694
4	12,197	1,870	14,067
5	11,971	1,784	13,755
6	11,903	1,783	13,686

(7)のべ貸出利用者数

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計(人)
4 月	13,631	286	2,820	16,737
5月	13,968	293	3,012	17,273
6 月	14,365	270	2,976	17,611
7月	14,156	291	2,834	17,281
8月	14,998	248	2,844	18,090
9月	13,568	253	2,689	16,510
10月	13,887	338	2,982	17,207
11 月	13,317	261	2,828	16,406
12 月	12,582	258	2,552	15,392
1月	13,357	262	2,627	16,246
2月	13,487	286	2,817	16,590
3 月	11,889	128	2,805	14,822
合計	163,205	3,174	33,786	200,165

(8)年齢区分別登録者数・人口・登録率(子ども読書活動推進計画)

年齢	年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	登録者数(市内)	721	681	621	503	438
0 ~ 6	人口	4,269	4,022	3,902	3,710	3,534
	登録率	16.9%	16.9%	15.9%	13.6%	12.4%
	登録者数(市内)	2,336	2,095	1,925	1,873	1,848
7 ~ 12	人口	4,526	4,444	4,330	4,250	4,150
	登録率	51.6%	47.1%	44.5%	44.1%	44.5%
	登録者数(市内)	1,860	1,821	1,798	1,656	1,440
13 ~ 15	人口	2,414	2,423	2,452	2,412	2,327
	登録率	77.1%	75.2%	73.3%	68.7%	61.9%
	登録者数(市内)	1,833	1,934	1,938	1,890	1,863
16 ~ 18	人口	2,724	2,533	2,435	2,419	2,427
	登録率	67.3%	76.4%	79.6%	78.1%	76.8%
	登録者計(市内)	6,750	6,531	6,282	5,922	5,589
合計	人口計	13,933	13,422	13,119	12,791	12,438
	登録率	48.4%	48.7%	47.9%	46.3%	44.9%

(9)子ども1人当たりの貸出冊数(子ども読書活動推進計画)

年齢	年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
	年間貸出冊数	21,345	20,606	23,348	18,431	18,713
0 ~ 6	1人当たり貸出冊数	5.0	5.1	6.0	5.0	5.3
	登録者数(市内)	721	681	621	503	438
	人口	4,269	4,022	3,902	3,710	3,545
	年間貸出冊数	36,048	43,746	43,986	45,005	43,614
7 ~ 12	1人当たり貸出冊数	8.0	9.8	10.2	10.6	10.5
	登録者数(市内)	2,336	2,095	1,925	1,873	1,848
	人口	4,526	4,444	4,330	4,250	4,150
	年間貸出冊数	5,991	7,506	6,940	5,613	5,895
13 ~ 15	1人当たり貸出冊数	2.5	3.1	2.8	2.3	2.5
	登録者数(市内)	1,860	1,821	1,798	1,656	1,440
	人口	2,414	2,423	2,452	2,412	2,327
	年間貸出冊数	3,598	3,870	3,651	3,175	3,085
16 ~ 18	1人当たり貸出冊数	1.3	1.5	1.5	1.3	1.3
	登録者数(市内)	1,833	1,934	1,938	1,890	1,863
	人口	2,724	2,533	2,435	2,419	2,427
	年間貸出冊数	66,982	75,728	77,925	72,224	71,307
合計	1人当たり貸出冊数	4.8	5.6	5.9	5.6	5.7
	登録者数(市内)	6,771	6,644	6,282	5,922	5,589
	人口	13,933	13,422	13,119	12,791	12,449

^{※1} 人当たりの貸出冊数=年間貸出冊数÷人口

(10)子ども1人当たりの蔵書冊数(児童・ヤング)

年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
児童書(冊)	148,917	148,911	148,364	148,761	149,033
ヤング(冊)	26,235	26,053	24,922	24,428	24,451
合計(冊)	175,152	174,964	173,286	173,189	173,484
0~18 歳 人口(人)	13,933	13,422	13,119	12,791	12,449
1 人当たり 蔵書冊数	12.6	13.0	13.2	13.5	13.9

(11)個人貸出冊数・人口推移

(図書館・自動車文庫)

<i></i>	r#r	(①図書館(冊)	2	自動車文庫()
 	·度	一般書	児童書	小計	一般書	児童書	小計
1985	60	39,498	35,868	75,366	26,061	29,950	56,011
1986	61	46,353	37,153	83,506	34,810	37,763	72,573
1987	62	61,440	44,850	106,290	33,200	44,212	77,412
1988	63	79,193	56,999	136,192	33,839	44,211	78,050
1989	平成元	85,709	55,404	141,113	31,132	45,688	76,820
1990	2	94,408	58,393	152,801	28,182	45,186	73,368
1991	3	110,255	64,483	174,738	22,551	31,037	53,588
1992	4	141,060	78,267	219,327	18,855	21,365	40,220
1993	5	171,612	88,377	259,989	19,641	21,022	40,663
1994	6	172,891	85,548	258,439	18,283	19,229	37,512
1995	7	169,017	84,077	253,094	17,489	17,548	35,037
1996	8	173,074	80,081	253,155	16,689	16,229	32,918
1997	9	183,980	81,511	265,491	14,105	13,121	27,226
1998	10	208,328	92,920	301,248	13,706	14,124	27,830
1999	11	233,026	96,069	329,095	13,976	14,885	28,861
2000	12	228,924	90,042	318,966	12,187	14,051	26,238
2001	13	201,775	75,334	277,109	10,660	12,765	23,425
2002	14	578,535	225,953	804,488	7,725	9,257	16,982
2003	15	792,407	268,381	1,060,788	11,260	9,845	21,105
2004	16	790,106	261,231	1,051,337	10,956	8,033	18,989
2005	17	786,234	253,177	1,039,411	9,700	6,214	15,914
2006	18	780,673	256,386	1,037,059	9,290	6,318	15,608
2007	19	778,021	250,437	1,028,458	9,313	6,153	15,466
2008	20	790,089	245,859	1,035,948	10,286	8,130	18,416
2009	21	802,886	237,541	1,040,427	12,721	8,001	20,722
2010	22	762,351	233,306	995,657	12,557	6,144	18,701
2011	23	752,937	230,263	983,200	13,150	6,691	19,841
2012	24	757,875	222,551	980,426	13,290	7,536	20,826
2013	25	797,553	231,851	1,029,404	12,929	5,373	18,302
2014	26	783,536	221,890	1,005,426	13,741	5,237	18,978
2015	27	771,041	229,875	1,000,916	13,094	4,184	17,278
2016	28	727,667	227,298	954,965	12,287	4,892	17,179
2017	29	694,339	225,373	919,712	13,260	5,147	18,407
2018	30	677,776	225,904	903,680	13,882	4,302	18,184
2019	令和元	644,546	204,051	848,597	12,992	3,404	16,396
2020	2	509,748	161,271	671,019	11,730	3,537	15,267
2021	3	506,739	181,106	687,845	11,990	2,734	14,724
2022	4	537,551	193,979	731,530	12,002	2,662	14,664
2023	5	521,340	178,139	699,479	11,856	2,867	14,723
2024	6	515,350	178,480	693,830	13,175	3,165	16,340

[※]平成 13 年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

[※]一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

(公民館図書室・人口・登録者数)

<i>-</i>	- 17-	③公.	民館図書室	(冊)	人口	登	發者数(人)
4	- 度	一般書	児童書	小計	(人)	一般	児童	合計
1985	60	-	-	56,752	92,914	3,504	3,539	7,043
1986	61	_	_	45,506	95,983	4,837	4,733	9,570
1987	62	_	-	40,947	100,952	5,811	5,067	10,878
1988	63	_	_	62,001	105,950	6,982	5,967	12,949
1989	平成元	-	_	58,573	109,321	6,984	5,661	12,645
1990	2	_	-	51,958	110,764	7,690	6,369	14,059
1991	3	-	_	48,833	112,577	8,440	6,406	14,846
1992	4	-	_	55,458	114,567	6,019	3,885	9,904
1993	5	_	-	54,332	116,402	9,488	5,525	15,013
1994	6	_	_	55,064	117,870	11,976	6,519	18,495
1995	7	-	_	53,213	119,194	12,788	6,109	18,897
1996	8	-	_	57,425	120,912	14,822	6,453	21,275
1997	9	-	_	56,848	122,241	19,107	7,840	26,947
1998	10	-	-	57,252	123,212	21,671	8,060	29,731
1999	11	-	_	59,227	123,492	24,361	8,314	32,675
2000	12	-	_	61,684	122,740	26,923	8,341	35,264
2001	13	_	-	54,749	122,262	29,007	8,151	37,158
2002	14	20,055	21,139	41,194	121,764	41,777	9,872	51,649
2003	15	39,383	34,741	74,124	121,538	46,812	11,232	58,044
2004	16	44,515	34,582	79,097	120,549	52,217	9,914	62,131
2005	17	50,042	37,473	87,515	119,425	55,579	9,613	65,192
2006	18	51,558	35,260	86,818	117,846	59,014	9,392	68,406
2007	19	60,884	41,175	102,059	116,966	62,184	9,147	71,331
2008	20	66,457	43,267	109,724	116,112	39,525	7,972	47,497
2009	21	79,989	46,398	126,387	115,329	43,272	7,916	51,188
2010	22	79,502	44,658	124,160	114,714	46,354	8,000	54,354
2011	23	82,563	42,268	124,831	113,939	49,409	7,911	57,320
2012	24	82,266	40,537	122,803	112,884	27,931	5,819	33,750
2013	25	83,717	36,050	119,767	111,683	29,828	5,613	35,441
2014	26	83,401	32,553	115,954	110,435	29,666	5,584	35,250
2015	27	85,478	29,886	115,364	109,039	29,638	5,312	34,950
2016	28	80,209	26,399	106,608	107,963	33,240	5,925	39,165
2017	29	78,639	24,948	103,587	106,713	36,170	6,129	42,299
2018	30	81,542	25,586	107,128	105,377	38,974	6,253	45,227
2019	令和元	75,237	21,706	96,943	104,031	41,448	6,160	47,608
2020	2	64,446	16,477	80,923	102,920	43,328	5,655	48,983
2021	3	70,919	19,439	90,358	101,276	45,206	5,262	50,468
2022	4	72,569	19,028	91,597	100,039	47,041	4,967	52,008
2023	5	70,569	18,194	88,763	98,786	48,773	4,608	53,381
2024	6	70,164	21,492	91,656	97,359	50,542	4,248	54,790

[※]平成 13 年度以前の貸出冊数は各年度の『予算執行の実績及び施策の成果』及び『河内長野市統計書』より。

[※]一般書の貸出冊数には、視聴覚資料、雑誌、録音図書を含む。

12. 団体貸出

(1)団体貸出冊数

月	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	合計(冊)	図書館	自動車文庫	公民館図書室	仚盐(肁)
4 月	206	2,071	22	30	0	2,329	2,304	0	25	2,329
5 月	125	1,972	0	10	0	2,107	1,996	0	111	2,107
6 月	82	2,509	0	20	0	2,611	2,558	1	52	2,611
7月	264	2,130	16	5	0	2,415	2,365	0	50	2,415
8月	25	1,713	2	1	0	1,741	1,700	0	41	1,741
9月	99	2,323	4	22	0	2,448	2,377	0	71	2,448
10 月	178	1,800	16	2	0	1,996	1,907	0	89	1,996
11 月	110	2,237	2	17	0	2,366	2,270	0	96	2,366
12 月	95	1,231	0	6	0	1,332	1,278	0	54	1,332
1月	183	1,519	16	9	0	1,727	1,631	2	94	1,727
2月	59	1,464	0	13	0	1,536	1,454	0	82	1,536
3 月	20	724	1	9	0	754	721	0	33	754
合計	1,446	21,693	79	144	0	23,362	22,561	3	798	23,362

(2)団体貸出冊数(内訳)

月	児童ボランティア等	小学校	小学校支援※	中学校	中学校支援※	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	仚盐(崖)
4 月	238	103	0	3	0	20	1,087	571	160	146	1	2,329
5月	313	324	201	20	0	11	1,058	89	9	32	50	2,107
6 月	253	195	150	6	101	40	1,832	0	6	24	4	2,611
7月	360	82	26	49	0	69	1,493	6	161	153	16	2,415
8月	130	52	27	5	0	9	1,346	89	0	35	48	1,741
9月	283	201	60	17	0	3	1,427	406	9	34	8	2,448
10 月	214	389	224	19	0	5	553	245	160	141	46	1,996
11 月	256	454	212	54	0	20	1,174	114	19	50	13	2,366
12 月	138	99	37	8	0	36	981	2	0	24	7	1,332
1月	254	90	77	7	0	29	921	5	161	132	51	1,727
2 月	255	119	80	18	0	10	915	94	14	31	0	1,536
3 月	124	0	0	0	0	1	601	1	0	27	0	754
合計	2,818	2,108	1,094	206	101	253	13,388	1,622	699	829	244	23,362
割合	12%	9%	5%	1%	0%	1%	57%	7%	3%	4%	1%	100%

※小学校支援・中学校支援とは、調べ学習の支援貸出(以下、同じ)

(3)のべ団体利用数(団体別)

月	児童ボランティ	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計(団体)
4 月	39	15	0	2	0	4	31	18	8	4	1	122
5月	88	25	7	5	0	3	31	2	1	1	2	165
6 月	40	27	16	3	1	6	54	0	1	1	3	152
7月	49	9	1	9	0	7	42	1	7	5	6	136
8月	28	4	1	2	0	1	38	8	0	1	4	87
9月	87	24	6	4	0	3	39	13	1	4	2	183
10 月	78	35	17	10	0	3	17	4	6	10	5	185
11 月	62	33	10	8	0	5	32	6	2	2	2	162
12 月	42	19	2	5	0	4	34	1	0	1	2	110
1月	59	18	8	3	0	9	23	1	8	5	1	135
2月	85	17	7	6	0	6	23	5	1	1	0	151
3 月	40	0	0	0	0	1	20	1	0	1	0	63
合計	697	226	75	57	1	52	384	60	35	36	28	1,651

(4)1回当たりの平均貸出冊数

	児童ボランティ	小学校	小学校支援	中学校	中学校支援	高等学校	放課後児童会	幼稚園·保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	全体(冊)
冊数	4	9	15	4	101	5	35	27	20	23	9	14

[※]団体貸出冊数:のべ団体利用数

(5)団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)

年度	児童ボランティ	小 学 校	中学校	高等学校	放課後児童会	幼稚園・保育所	社会福祉団体	児童福祉団体	その他	合計(団体)
2	9	13	6	2	33	15	8	4	3	93
3	10	13	5	2	33	14	8	5	3	93
4	12	13	5	2	33	14	7	6	4	96
5	12	13	5	2	33	14	6	6	4	95
6	13	13	7	2	33	14	6	6	6	100

(6)学校支援用団体有効登録数(年に1度でも利用したことのある団体数)

年度	小学校支援	中学校支援	合計
2	10	4	14
3	11	2	13
4	13	2	15
5	13	3	16
6	12	1	13

(7)のべ団体利用数(館別)

月	図書館	自動車文庫	公民館図書室	合計(団体)
4 月	113	0	9	122
5月	124	0	41	165
6 月	128	1	23	152
7月	114	0	22	136
8月	71	0	16	87
9月	138	0	45	183
10 月	146	0	39	185
11 月	128	0	34	162
12 月	85	0	25	110
1月	110	1	24	135
2月	110	0	41	151
3 月	43	0	20	63
合計	1,310	2	339	1,651

(8)団体貸出での集配送実績(配送・返送の合計)

年度	小芎	学校	中草	学校	放課後児童会		認定こ	育所 ども園 等	合	計
	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数	件数	冊数
2	170	4,850	15	274	318	16,870	8	704	511	22,698
3	139	5,653	12	325	338	17,375	50	2,651	539	26,004
4	194	6,281	16	398	358	18,314	49	2,615	617	27,608
5	202	6,798	14	877	376	18,748	50	2,768	642	29,191
6	214	5,391	16	347	373	18,518	47	2,667	650	26,923

13. 相互利用協定に基づく広域利用登録者数・利用者数・貸出の推移

15. 怕五利用励足に至う、囚场利用豆虾有数、利用有数、真田切住物						0 左击	
自治 体名		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	6 年度 割合
大阪市	新規登録者数(人)	13	9	1	14	11	2.8%
	登録者数(人)	139	148	148	162	172	1.9%
	有効登録者数(人)	28	29	23	26	28	1.7%
	のべ利用人数(人)	354	388	345	356	339	1.8%
	貸出冊数(冊)	1,520	2,838	1,566	1,518	1,344	1.4%
八尾市	新規登録者数(人)	3	1	1	2	3	0.8%
	登録者数(人)	28	29	30	32	34	0.4%
	有効登録者数(人)	4	2	2	4	5	0.3%
	のべ利用人数(人)	9	6	3	25	75	0.4%
	貸出冊数(冊)	41	23	13	126	437	0.5%
富田林市	新規登録者数(人)	182	152	186	171	163	42.1%
	登録者数(人)	3,580	3,727	3,881	4,017	4,146	45.1%
	有効登録者数(人)	817	799	847	786	776	46.7%
	のべ利用人数(人)	8,785	8,197	8,795	8,623	8,438	44.8%
	貸出冊数(冊)	44,917	45,130	52,000	46,954	43,194	44.5%
松原市	新規登録者数(人)	0	1	2	1	1	0.3%
	登録者数(人)	48	49	51	52	54	0.6%
	有効登録者数(人)	1	2	4	3	2	0.1%
	のべ利用人数(人)	1	2	34	21	9	0.0%
	貸出冊数(冊)	7	4	102	55	19	0.0%
柏原市	新規登録者数(人)	0	2	1	2	5	1.3%
	登録者数(人)	22	24	24	26	31	0.3%
	有効登録者数(人)	1	2	3	1	6	0.4%
	のべ利用人数(人)	12	2	5	1	9	0.0%
	貸出冊数(冊)	175	4	13	2	21	0.0%
羽曳野市	新規登録者数(人)	6	15	8	9	11	2.8%
	登録者数(人)	141	156	164	174	183	2.0%
	有効登録者数(人)	26	35	21	23	23	1.4%
	のべ利用人数(人)	363	216	122	95	134	0.7%
	貸出冊数(冊)	1,301	1,012	673	683	1,096	1.1%
藤井寺市	新規登録者数(人)	1	0	4	5	1	0.3%
	登録者数(人)	69	69	73	77	78	0.8%
	有効登録者数(人)	11	9	13	21	14	0.8%
	のべ利用人数(人)	145	132	143	219	197	1.0%
	貸出冊数(冊)	555	339	434	854	1,139	1.2%
東大阪市	新規登録者数(人)	2	0	3	1	3	0.8%
	登録者数(人)	25	25	28	29	32	0.3%
	有効登録者数(人)	3	1	4	4	6	0.4%
	のべ利用人数(人)	14	14	117	223	167	0.9%
	貸出冊数(冊)	110	106	290	461	371	0.4%

自治 体名		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	6 年度 割合
_	新規登録者数(人)	99	76	96	95	89	23.0%
大阪狭山市	登録者数(人)	1,717	1,795	1,871	1,947	2,013	21.9%
	有効登録者数(人)	371	323	331	343	342	20.6%
	のべ利用人数(人)	4,085	3,937	3,825	3,588	3,911	20.8%
ılı	貸出冊数(冊)	20,305	18,403	19,612	20,492	21,402	22.0%
	新規登録者数(人)	7	2	5	6	9	2.3%
太	登録者数(人)	153	154	158	160	171	1.9%
太 子 町	有効登録者数(人)	28	26	25	21	22	1.3%
町	のべ利用人数(人)	186	172	162	120	107	0.6%
	貸出冊数(冊)	1,197	983	1,012	526	535	0.6%
	新規登録者数(人)	16	22	19	20	24	6.2%
河	登録者数(人)	435	457	470	484	499	5.4%
南	有効登録者数(人)	66	83	78	71	78	4.7%
町	のべ利用人数(人)	721	687	702	641	670	3.6%
	貸出冊数(冊)	3,873	3,671	3,318	3,313	3,260	3.4%
ェ	新規登録者数(人)	33	11	18	18	15	3.9%
千早赤阪村	登録者数(人)	702	710	720	731	742	8.1%
赤	有効登録者数(人)	200	179	180	168	151	9.1%
版 *:t	のべ利用人数(人)	2,454	2,419	2,318	2,193	2,077	11.0%
ተህ	貸出冊数(冊)	12,367	11,993	11,014	10,438	9,831	10.1%
	新規登録者数(人)	38	38	42	38	52	13.4%
橋	登録者数(人)	845	885	915	943	989	10.7%
橋 本 市	有効登録者数(人)	182	196	201	178	200	12.0%
市	のべ利用人数(人)	2,678	2,466	2,335	2,157	2,585	13.7%
	貸出冊数(冊)	13,657	11,786	11,959	10,540	13,981	14.4%
	新規登録者数(人)	4	3	2	3	0	0.0%
五	登録者数(人)	52	55	55	58	58	0.6%
條市	有効登録者数(人)	10	12	7	13	9	0.5%
市	のべ利用人数(人)	65	106	96	125	101	0.5%
	貸出冊数(冊)	242	631	645	670	466	0.5%
	新規登録者数(人)	404	332	388	385	387	100.0%
_	登録者数(人)	7,956	8,283	8,588	8,892	9,202	100.0%
合計	有効登録者数(人)	1,748	1,698	1,739	1,662	1,662	100.0%
н	のべ利用人数(人)	19,872	18,744	19,002	18,387	18,819	100.0%
	貸出冊数(冊)	100,267	96,923	102,651	96,632	97,096	100.0%

【平成 24 年 7 月~】

大阪市·八尾市·富田林市·松原市·柏原市·羽曳野市·藤井寺市·東大阪市·大阪狭山市 【平成 25 年 4 月~】

太子町・河南町・千早赤阪村・和歌山県橋本市・奈良県五條市

- ※新規登録者数…当該年度に登録した人の数
- ※登録者数…登録者数の累積人数(転居等があるため、新規登録者数を足しても一致しない)
- ※有効登録者数…1年に1度でも利用したことのある登録者数
- ※のべ利用人数・・・のべ貸出利用者数

14. ICT活用

(1)予約冊数(自動車文庫受渡は図書館受渡に含む)

年度	図書館受渡	公民館受渡	計	うち WEB 申込	うち OPAC 申込
2	120,031	51,322	171,353	133,323	6,670
3	132,508	59,835	192,343	151,766	6,039
4	112,766	54,671	167,437	127,694	6,771
5	109,573	53,218	162,791	124,731	7,224
6	112,812	55,165	167,977	132,720	5,472

(2)個人の自動貸出機利用(平成29年6月13日から2台で運用)

年度	利用人数	貸出冊数	割合
2	30,998	144,176	21.5%
3	29,553	136,214	19.8%
4	34,744	151,922	20.8%
5	33,986	146,224	20.9%
6	33,848	140,919	20.3%

(3)パスワード・メールアドレス登録者数

年度	パスワード(人)	メールアドレス(人)
2	13,563	10,539
3	14,522	11,506
4	15,231	12,177
5	15,860	12,796
6	16,809	13,708

(4)読書履歴機能・読書目標機能新規申込者数(平成30年10月16日から提供)

年度	読書履歴	申込件数	読書目標申込件数		
	個人	団体	個人	団体	
2	204	4	59	0	
3	189	1	62	0	
4	153	0	38	0	
5	121	2	32	0	
6	127	4	36	0	

(5)メールマガジン送信数(平成 25 年 10 月 30 日から提供)

年度	送信回数	PC 版(通)/年	携帯版(通)/年	合計(通)/年	平均(通)/1回
2	14	2,272	759	3,031	217
3	14	2,372	790	3,162	226
4	12	2,165	686	2,851	238
5	12	2,150	730	2,880	240
6	12	2,208	754	2,962	247

(6)街頭端末(※1)・オンラインデータベース端末(※2)・古文書画像閲覧端末(※3)

年度	利用件数	うちオンライ ン DB	うち古文書	利用時間	うちオンライ ン DB	うち古文書 ※
2	484	300	4	356	201	2
3	632	199	3	544	150	2
4	517	156	3	463	132	2
5	624	212	4	555	171	2
6	537	267	6	408	213	4

※1 平成30年4月3日 ※2 平成25年4月30日 ※3 令和2年3月25日から提供

(7)オンラインデータベース利用件数

年度	新聞記事	官報	法情報	Japan Knowledge	デジタル化 資料	歴史的音源 ※
2	3	3	4	2	7	1
3	4	4	2	1	6	
4	2	1	1	1	4	
5	2	3	1	11	10	
6	7	6	2	15	4	

[※]端末が対応しなくなったため令和3年3月26日をもって停止

(8)ホームページ・館内 OPAC・デジタルアーカイブアクセス件数

年度	ホームページ	館内 OPAC	デジタルアーカイブ※
2	8,178,790	1,981,596	
3	9,004,458	2,069,158	
4	7,847,554	2,409,033	9,721
5	8,164,155	2,434,624	65,879
6	10,106,475	2,501,737	79,775

[※]デジタルアーカイブは令和5年3月1日から提供

(9)電子書籍利用数(令和2年9月1日から提供)

年度	ログイン件数	貸出点数	予約点数	閲覧点数	試し読み点数
2	6,416	2,594	869	7,848	1,575
3	8,467	4,052	1,056	12,179	1,146
4	8,573	4,150	1,250	10,015	1,407
5	6,180	3,045	597	7,943	1,134
6	26,395	9,437	5,306	50,336	7,001

(10)マイナンバーカード·交通系 IC カード連携申込者数(令和 4 年 11 月 1 日開始)

年度	マイナンバーカード	交通系 IC カード	合計
4	33	56	89
5	21	17	38
6	12	7	19

(11)オンライン利用者登録件数(令和6年10月1日開始)

年度	在住		在勤·在学		広域		合計	
	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付	新規	再交付
6	6	3	0	0	4	0	10	3

15. その他

(1)雑誌スポンサー

年度	スポンサー数	対象雑誌数
2	6	17
3	6	17
4	5	16
5	5	14
6	7	17

6 年度スポンサー	雑誌数
TONE 株式会社	7
市町村振興協会	5
徳永電気商会	1
里親支援機関 with 里親	1
公文式昭栄町教室	1
カフェレストバー トヤマ	1
草庵 蕨	1
計	17

(2)図書館入館者数の推移

年度	入館者数	開館日数	一日平均	累積入館者数
2	200,715	260	772	10,002,104
3	209,688	253	829	10,211,792
4	247,256	302	819	10,459,048
5	247,671	291	851	10,706,719
6	254,822	301	847	10,961,541

[※]累積入館者数は平成14年7月6日以降

(3)自習室利用状況

年度	開設日数	利用者数	平均利用人数	備考
2	0	0		コロナ感染防止のため開設なし
3	35	182	5.2	
4	91	426	4.7	地域教育推進課と共同実施※
5	83	393	4.7	(令和6年度からは社会教育課)
6	76	192	2.5	

[※]青少年の居場所づくりのため、令和3年11月から土・日・祝日にキックスの部屋を借りて開設

(4)障がい者サービス

年度	郵送貸出件数	郵送貸出冊数	対面朗読(回)	代読(人)
2	259	1,014	1	コロナ感染防
3	201	625	0	止のため実施
4	162	421	4	せず
5	118	348	0	43
6	108	377	0	65

(5)複写サービス

年度	複写枚数	うちカラー 枚数	うちモノクロ 枚数
2	15,999	2,105	13,894
3	14,593	2,046	12,547
4	17,347	3,726	13,621
5	21,103	3,221	17,882
6	19,066	3,655	15,411

(6)行政支援貸出件数・行政支援レファレンス件数

年度	利用回数	貸出冊数	行政支援(件)	うち所蔵調査	うち事実調査
2	45	67	4	4	0
3	41	98	11	10	1
4	32	51	5	5	0
5	31	89	1	1	0
6	43	143	0	0	0

(7)レファレンス件数

年度	件数
2	494
3	417
4	335
5	395
6	412

(8)読書日記配布冊数

年度	読書日記	血圧日記 +読書日記	英語多読日記	合計(冊)
2	352		253	605
3	121	*	76	197
4	810		73	883
5	1,161	48	54	1,263
6	313	27	4	344

[※]血圧日記+読書日記はコロナ禍により血圧計を出していないため配布なし。

(9)市民公益活動情報発信

年度	件数	チラシ配布枚数
2	71	983
3	91	1,042
4	134	1,873
5	130	1,777
6	98	

※令和元年度よりパンフレットスタンド設置

(10)返却ポスト回収冊数

年度	千代田駅 前	河内長野 駅前	三日市町 駅前	美加の台 駅構内	市役所	道の駅奥 河内<ろま ろの郷	合計(冊)
2	26,648	24,284	46,140	8,255	3,953	9,418	118,698
3	27,971	26,120	44,849	8,818	4,446	9,561	121,765
4	29,434	27,709	47,351	10,185	4,455	10,036	129,170
5	29,435	26,013	45,167	10,846	4,725	9,617	125,803
6	31,350	26,154	43,427	10,520	4,886	9,630	125,967

令和6年度1日平均回収冊数

	千代田駅 前	河内長野 駅前	三日市町 駅前	美加の台 駅構内	市役所	道の駅奥 河内くろま ろの郷	合計(冊)
日数	361	361	361	361	296	361	
冊数	87	72	120	29	17	27	352

(11)除籍資料・リサイクル資料提供冊数

市市市			公コミュニティセンター					る		瑨		
年度	立小学校	立中学校	病院	公園緑化協会	清見台	小山田	日野	あいっく	ぅ —゚タ。ト。トンド	体 育 館	環境衛生課	合計(庫)
2	478	14	74	28	90	81	64	79	50	81		1,039
3	423	85										508
4	355	90	50	23	72	72	40	60		18		780
5	376	100	30	20	30	30	80	40		20		726
6	257	14	30		30	30	80	40		20	200	701

(12)図書館と公民館との相互貸借状況(推移)

年度	公民館へ	図書館へ	合計(冊)
2	41,760	4,351	46,111
3	48,960	5,311	54,271
4	45,766	4,019	49,785
5	44,522	4,056	48,578
6	45,627	4,570	50,197

令和6年度実績

	三시	加賀田	他但	千代田	三日市	天 見	天 野	南花台	合計(量)
公民館へ	2,374	3,111	1,951	8,879	9,591	2,378	1,004	16,339	45,627
図書館へ	453	523	384	917	705	317	348	923	4,570
計	2,827	3,634	2,335	9,796	10,296	2,695	1,352	17,262	50,197

(13)他の図書館との相互貸借状況

年度	貸出	貸出借受	
2	3,247	5,541	8,788
3	3,060	6,971	10,031
4	3,016	6,839	9,855
5	2,840	6,217	9,057
6	2,992	6,271	9,263

団体名	貸出	借受	合計
大阪府	42	2,485	2,527
※松原市	208	511	719
※富田林市	399	250	649
羽曳野市	216	317	533
※大阪狭山市	206	279	485
※堺市	109	244	353
大阪市	110	176	286
東大阪市	125	108	233
交野市	177	44	221
枚方市	56	148	204
大東市	50	143	193
泉南市	121	68	189
島本町	125	63	188
和泉市	69	87	156
八尾市	52	99	151
寝屋川市	29	111	140
茨木市	54	83	137
泉佐野市	39	93	132
守口市	47	83	130
吹田市	57	61	118
藤井寺市	60	45	105
高石市	50	55	105
豊中市	34	69	103
岸和田市	13	89	102

団体名	貸出	借受	合計
柏原市	34	65	99
四條畷市	45	51	96
貝塚市	33	58	91
池田市	44	44	88
箕面市	28	59	87
高槻市	33	52	85
田尻町	74	3	77
泉大津市	36	40	76
阪南市	59	5	64
門真市	1	60	61
摂津市	14	40	54
太子町	51	2	53
河南町	15	25	40
熊取町	28	6	34
豊能町	8	9	17
忠岡町	5	11	16
大阪公立大	0	14	14
能勢町	8	2	10
千早赤阪村	0	1	1
岬町	0	0	0
国立国会図書館	0	0	0
ドーンセンター	0	0	0
その他	28	13	41
合計	2,992	6,271	9,263

※印の自治体は、図書館から巡回しています。

(14)自動車文庫利用状況の推移(ステーション別の来場者数)

ステーション	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
①鳴尾	121	115	127	88	119
②楠・松ケ丘	78	39	63	60	36
③あかしあ・桐ケ丘	272	247	349	285	249
④北貴望ケ丘	48	71	48	32	46
⑤荘園町	78	85	70	58	121
⑥緑ケ丘	206	254	276	293	237
⑦千代田南	99	93	64	97	105
⑧市町	57	97	95	170	154
⑨木戸住宅	147	140	116	178	107
⑩大師町	155	185	205	165	152
⑪日東町	148	140	137	124	93
⑫清見台1	122	68	76	102	129
13清見台 2	186	223	164	173	164
(4)美加の台	387	353	385	275	291
15南ケ丘	99	101	109	72	91
16大矢船	208	169	166	253	282
⑪楠ケ丘	40	22	38	82	81
18南花台	160	175	176	211	196
19旭ケ丘	181	220	208	182	135
②)天見	20	33	42	65	53
②北青葉台	293	318	272	306	325
②南青葉台	129	144	192	132	170
②福祉施設(錦渓苑)	104	117	73	77	128
来場者計	3,338	3,409	3,451	3,480	3,464
個人貸出人数(再掲)	2,849	2,945	3,100	3,055	3,174
個人貸出冊数(再掲)	15,267	14,724	14,664	14,723	16,340

[※]②福祉施設(錦渓苑)は週1回巡回、それ以外は2週間に1回巡回。

[※]来場者数には、閲覧・返却のみなど、貸出を伴わない利用者も含む。

[※]ステーション位置は「7. 図書館サービス網」参照。

(15)貸出・予約ベスト

①一般書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出回数
1			幻冬舎	180
2	汝、星のごとく	凪良 ゆう/著	講談社	179
3	風に立つ	柚月 裕子/著	中央公論新社	168
4	クスノキの番人	東野 圭吾/著	実業之日本社	164
5	あなたが誰かを殺した	東野 圭吾/著	講談社	161
6	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾/著	KADOKAWA	159
7	宙わたる教室	伊与原 新/著	文藝春秋	158
8	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈/著	新潮社	146
9	希望の糸	東野 圭吾/著	講談社	144
9	星を編む	凪良 ゆう/著	講談社	144
11	九十歳。何がめでたい	佐藤 愛子/著	小学館	141
12	まいまいつぶろ	村木 嵐/著	幻冬舎	138
13	52 ヘルツのクジラたち	町田 そのこ/著	中央公論新社	128
14	くもをさがす	西 加奈子/著	河出書房新社	126
14	透明な螺旋	東野 圭吾/著	文藝春秋	126
16	ブラック・ショーマンと覚醒する女たち	東野 圭吾/著	光文社	122
17	クスノキの女神		実業之日本社	121
18	流浪の月	凪良 ゆう/著	東京創元社	120
19	八月の御所グラウンド	万城目 学/著	文藝春秋	116
20	黄色い家	川上 未映子/著	中央公論新社	115
21	水車小屋のネネ	津村 記久子/著	毎日新聞出版	113
21	ブラック・ショーマンと名もなき町の 殺人	東野 圭吾/著	光文社	113
23	教誨	柚月 裕子/著	小学館	111
23	墨のゆらめき	三浦 しをん/著	新潮社	111
25	木挽町のあだ討ち	永井 紗耶子/著	新潮社	106
26	もう別れてもいいですか	垣谷 美雨/著	中央公論新社	102
27	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤/著	文藝春秋	101
27	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸 潤/著	文藝春秋	101
27	三千円の使いかた	原田 ひ香/著	中央公論新社	101
27	老害の人	内館 牧子/著	講談社	101

②児童書貸出ベスト

順位	書名	著者名	出版社	貸出 回数
1	だるまさんの	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	117
2	アザラシのアニュー	あずみ虫/作	童心社	113
3	かいけつゾロリのにんじゃ大さくせん	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	104
4	うみの 100 かいだてのいえ	いわい としお/[作]	偕成社	96
4	かいけつゾロリたべるぜ!大ぐいせん しゅけん	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	96
6	かいけつゾロリのようかい大うんどう かい	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	90
6	だるまさんが	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	90
6	ぬまの 100 かいだてのいえ	いわい としお/[作]	偕成社	90
9	だるまさんと	かがくい ひろし/さく	ブロンズ新社	87
10	もりの 100 かいだてのいえ	いわい としお/[作]	偕成社	84
11	かいけつゾロリイシシ・ノシシ大ピン チ!!	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	79
11	かいけつゾロリのきょうふのサッカー	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	79
11	かいけつゾロリノシシいきなり王さま になる!	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	79
14	かいけつゾロリの大かいぞく	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	78
14	きんぎょが にげた	五味 太郎/作	福音館書店	78
16	どうやってできるの?チョコレート		ひさかたチャ イルド	77
17	ぐりとぐら	中川 李枝子/さく	福音館書店	76
18	かいけつゾロリのきょうふの大ジャン プ	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	75
19	かいけつゾロリのまほうつかいので し	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	74
20	かいけつゾロリのドラゴンたいじ [1]	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	73
20	かいけつゾロリのなぞのおたから大 さくせん 後編	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	73
22	かいけつゾロリいきなり王さまになる?	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	72
23	かいけつゾロリとなぞのひこうき	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	71
23	かいけつゾロリのなぞのうちゅうじん	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	71
23	そらの 100 かいだてのいえ	いわい としお/[作]	偕成社	71
26	オニのサラリーマン じごくのしんに ゅうしゃいん	富安 陽子/文	福音館書店	69
26	くれよんのくろくん	なかや みわ/さく・え	童心社	69
28	おべんとうばこのうた	さいとう しのぶ/構成・絵	ひさかたチャ イルド	68
28	かいけつゾロリちきゅうさいごの日	原 ゆたか/さく・え	ポプラ社	68
28	でんしゃでおでかけ	ケッソク ヒデキ/さく	福音館書店	68
28	100 かいだてのいえ	いわい としお/[作]	偕成社	68
28	まるまるまんまる	よねづ ゆうすけ/作	講談社	68
28	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ/作	ブロンズ新社	68

③一般書予約ベスト

順位	書名	著者名	出版社	予約
順位	首 句	有日石	山加江	回数
1	架空犯	東野 圭吾/著	幻冬舎	315
2	クスノキの女神	東野 圭吾/著	実業之日本	247
			社	
3	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈/著	新潮社	237
4	俺たちの箱根駅伝 上	池井戸 潤/著	文藝春秋	183
5	俺たちの箱根駅伝 下	池井戸 潤/著	文藝春秋	171
6	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈/著	新潮社	170
7	ツミデミック	一穂 ミチ/著	光文社	159
8	spring	恩田 陸/著	筑摩書房	155
9	わたしの知る花	町田 そのこ/著	中央公論新	147
			社	
10	白鳥とコウモリ	東野 圭吾/著	幻冬舎	144
11	書いてはいけない	森永 卓郎/著	三五館シンシ	138
			ヤ	
11	気の毒ばたらき	宮部 みゆき/著	PHP 研究所	138
13	あいにくあんたのためじゃない	柚木 麻子/著	新潮社	133
14	人魚が逃げた	青山 美智子/著	PHP 研究所	128
15	定食屋「雑」	原田 ひ香/著	双葉社	127
16	藍を継ぐ海	伊与原 新/著	新潮社	117
17	禁忌の子	山口 未桜/著	東京創元社	116
18	謎の香りはパン屋から	土屋 うさぎ/著	宝島社	113
19	恋とか愛とかやさしさなら	一穂 ミチ/著	小学館	111
20	宙わたる教室	伊与原 新/著	文藝春秋	109
20	迷惑な終活	内館 牧子/著	講談社	109
22	小鳥とリムジン	小川 糸/著	ポプラ社	103
23	生殖記	朝井 リョウ/著	小学館	102
24	ブラック・ショーマンと覚醒する女た	東野 圭吾/著	光文社	101
	ち			
25	婚活マエストロ	宮島 未奈/著	文藝春秋	100
26	カフネ	阿部 暁子/著	講談社	98
27	スピノザの診察室	夏川 草介/著	水鈴社	91
28	ゆびさきに魔法	三浦 しをん/著	文藝春秋	90
29	娘が巣立つ朝	伊吹 有喜/著	文藝春秋	87
30	青い壺	有吉 佐和子/著	文藝春秋	86

④児童書予約ベスト

	i]、小刀、・\/ [.			
順位	書名	著者名	出版社	予約 回数
1	パンどろぼうとりんごかめん	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	34
2	パンどろぼうとなぞのフランスパン	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	26
2	パンどろぼうとほっかほっカー	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	26
4	ノラネコぐんだんぺこぺこキャンプ	工藤 ノリコ/著	白泉社	24
	パンどろぼう おにぎりぼうやのたびだち	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	24
6	おすしがあるひたびにでた	田中 達也/作	白泉社	23
6	パンどろぼう	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	23
6	パンどろぼう vs にせパンどろぼう	柴田 ケイコ/作	KADOKAWA	23
9	うちのピーマン	川之上 英子/文	アリス館	21
9	そそそそ	たなか ひかる/作	ポプラ社	21
11	放課後ミステリクラブ 1	知念 実希人/作	ライツ社	20
12	じゅげむの夏	最上 一平/作	佼成出版社	19
12	ノラネコぐんだん おばけのやま	工藤 ノリコ/著	白泉社	19
14	アザラシのアニュー	あずみ虫/作	童心社	18
14	もりのはなやさん	ふくざわ ゆみこ/作・ 絵	Gakken	18
16	ぼくはいったいどこにいるんだ	ヨシタケ シンスケ/作	ブロンズ新社	17
17	いつかの約束 1945	山本 悦子/作	岩崎書店	16
17	ノラネコぐんだんきしゃぽっぽ	工藤 ノリコ/著	白泉社	16
19	おすしがふくをかいにきた	田中 達也/作	白泉社	15
19	おまえうまそうだな さよならウマソウ	宮西 達也/作絵	ポプラ社	15
19	くまとやまねこ	湯本 香樹実/ぶん	河出書房新社	15
19	とびません。	大塚 健太/作	パイインターナ	15
			ショナル	
19	ノラネコぐんだんカレーライス	工藤 ノリコ/著	白泉社	15
19	ノラネコぐんだんパンこうじょう	エ藤 ノリコ/著	白泉社	15
25	ぎょうざがいなくなりさがしています	玉田 美知子/作	講談社	14
25	さようならプラスチック・ストロー	ディー・ロミート/文	光村教育図書	14
25	たれてる	鈴木 のりたけ/作	ポプラ社	14
25	どうぞのいす	香山 美子/作	ひさかたチャイ ルド	14
25	ノラネコぐんだんケーキをたべる	工藤 ノリコ/著	白泉社	14
25	ノラネコぐんだんピザをやく	工藤 ノリコ/著	白泉社	14
25	へびのニョロリンさん	富安 陽子/ぶん	童心社	14
25	まっしろしろくま	柴田 ケイコ/作・絵	PHP 研究所	14
25	りんごかもしれない	ヨシタケ シンスケ/作	ブロンズ新社	14

16. 館事業

(1)おはなし会

開催月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開催回数	6	6	7	5	7	6	6	7	6	6	6	5	73
参加人数	67	66	70	39	90	93	59	43	36	54	48	47	712

(上半期)425人

開催日	時間	内容	人数
4/6(土)	11:00~11:30	『アナンシと五』『カニツンツン』『ファーディのはる』ほか	5
4/13(土)	10:30~10:45	『れんけつガッチャン』『たべもの』『こんにちは、ばいばい』ほ か	7
4/13(土)	11:00~11:30	『ブラックさんとブラウンさん』『うしはどこでも「モ〜!」』『あそびたいものよっといで』ほか	14
4/20(土)	14:00~14:15	『このしっぽだあれ?』「えんどうまめこまめ」『かぜのこもりう た』ほか	16
4/20(土)	14:30~15:00	『虎とたにしのかけっこ』『あらまっ!』『おだんごぱん』ほか	8
4/27(土)	11:00~11:30	『おひさまわらった』『しおちゃんとこしょうちゃん』『だってだっ てのおばあさん』ほか	17
5/4(土)	11:00~11:30	『食わず女房』『ピッツァぼうや』『リトルブルーときいろのバ ス』ほか	10
5/11(土)	10:30~10:45	『いちにのさんぽ』「あたまかたひざぽん」『カラスのスッカラ』 ほか	7
5/11(土)	11:00~11:30	『カメのえんそく』『くるまがいっぱい!』『おかあさんありがと う』ほか	16
5/18(土)	14:00~14:15	『はたらくじどうしゃ』「むすんでひらいて」『ねこがいっぱい』ほ か	13
5/18(土)	14:30~15:00	『世界でいちばんきれいな声』『おなべおなべにえたかな?』 『おとぼけマッギーさんうみのぼうけん』ほか	10
5/25(土)	11:00~11:30	『ヤギとライオン』『ふしぎなたけのこ』『おだんごぱん』ほか	10
6/1(土)	11:00~11:30	『ふるやのもり』『13かいにはきょうりゅうがいる』『ミリーのす てきなぼうし』ほか	8
6/8(土)	10:30~10:45	『かささして』『おててだあれ?』『かえるぴょん』ほか	9
6/8(土)	11:00~11:30	『かっぱの恩返し』『どうぶつにふくをきせてはいけません』 『はじめてのおつかい』ほか	10
6/15(土)	14:00~14:15	『みずちゃぽん』「いっぽんばしこちょこちょ」『バルボンさんの おでかけ』ほか	4
6/15(土)	14:30~15:00	『口の大きな蛙の子』『おばけだぞぉー!』『あめのひえんそ く』ほか	13
6/22(土)	11:00~11:30	『アナンシと五』『ふるやのもり』『こんにちは!わたしのえ』ほか	14
6/29(土)	14:00~14:30	『ゾウのオジイサン』『とらはらパーティー』『てがみをください』 ほか	12
7/6(土)	11:00~11:30	『北斗七星』『うみまでいけるかな?』『くみたて』ほか	4
7/13(土)	10:30~10:45	『みんなおはよう』『すいかごろごろ』『ねんねのうた』ほか	15
7/13(土)	11:00~11:30	『三びきのやぎのがらがらどん』『はすいけのぽん』『ガンピーさんのふなあそび』ほか	12
7/20(土)	14:00~14:15	『まるみつけた』「さかながはねて」『どうぶつでんしゃ』ほか	6
7/20(土)	14:30~15:00	『ミアッカどん』『だめだめすいか』『あまがえるのかくれんぼ』 ほか	2

開催日	時間	内容	人数
8/3(土)	11:00~11:30	『かっこ からんこ からりんこん』『はなびのひ』『はまべには いしがいっぱい』ほか	6
8/10(土)	10:30~10:45	『えらいえらい!』「いっぴきののねずみが」『ねずみくんうみ へいく』ほか	17
8/10(土)	11:00~11:30	『あなのはなし』『なつのもりのかぶとむし』『ひゃくにんのおと うさん』ほか	15
8/17(土)	14:00 ~ 14:15	『どーこかな?』『ひまわり』『ねずみさんのながいパン』ほか	16
8/17(土)	14:30~15:00	『かにかに、こそこそ』『木はいいなあ』『チーターじまんのてん てんは』ほか	9
8/24(土)	11:00~11:30	『三人の糸つむぎ女』『ペレのあたらしいふく』『30000このす いか』ほか	17
8/31(土)	14:00~14:30	『若返りの水』『えをかくかくかく』『じいちゃんのよる』ほか	10
9/7(土)	11:00~11:30	『ねことねずみ』『もっちゃうもっちゃうもうもっちゃう』『ちっちゃ な木のおはなし』ほか	16
9/14(土)	10:30~10:45	『あーそーぼ』 『おかおになあれ! 』 『ふうせんとでんしゃ』ほか	14
9/14(土)	11:00~11:30	『お月さまの話』『リュックをしょって』『あしたうちにねこがくる の』ほか	23
9/21(土)	14:00~14:15	『おんどりあるくよ』『ピンポーン! つぎとまります』『おふろご っこ』ほか	13
9/21(土)	14:30~15:00	『3びきのくま』『かげふみあそび』『ぼくはしょうぼうし』ほか	12
9/28(土)	11:00~11:30	『ひなどりとネコ』『月のふしぎ』『なら梨とり』ほか	15

(下半期)287人

開催日	時間	内容	人数
10/5(土)	11:00~11:30	『わらしべ長者』『20ぴきのおいしいあき』『くつしたしろくん』	13
10/12(土)	10:30~10:45	『どんぐりころちゃん』『ぼくのくれよん』『ならんでるならんで る』ほか	10
10/12(土)	11:00~11:30	『しおちゃんとこしょうちゃん』『まじょのルマニオさん』『もりの さんぽ』ほか	12
10/19(土)	14:00~14:15	『なーんにみえる?わくわくパン』『たかいたかーい』『どんぐり ないよ』ほか	7
10/19(土)	14:30~15:00	『世界でいちばんきれいな声』『わんぱくだんのどんぐりまつ り』『おばけパーティ』ほか	11
10/26(土)	11:00~11:30	『だめといわれてひっこむな』『ミアッカどん』『コロッケです。』ほか	6
11/2(土)	11:00~11:30	『風の神と子ども』『ざぼんじいさんのかきのき』『りすのはな し』ほか	5
11/9(土)	10:30~10:45	『パンダなりきりたいそう』『ぼくんちカレーライス』ほか	5
11/9(土)	11:00~11:30	『小さな赤いおうち』『びっくりまつぼっくり』『へんてこへんて こ』ほか	10
11/16(土)	14:00~14:15	『りんごがドスーン』「おーちたおちた」『つぎ、とまります』ほか	3
11/16(土)	14:30~15:00	『屋根がチーズでできた家』『はじめはタマゴ』『アリゲール デパートではたらく』ほか	9
11/23(土)	11:00~11:30	『ちょこまかくまさんとのっそりくまさん』『ずいとんさん』『まじょ になったら』ほか	9
11/30(土)	14:00~14:30	『田の久』『すずおばあさんのハーモニカ』『ふって!ふって! バニー』ほか	2
12/7(土)	11:00~11:30	『こねこのチョコレート』『さんかくサンタ』『くまくん、はるまでお やすみなさい』ほか	7
12/14(土)	10:30~10:45	『ふかふかぽん!』『ごろごろどっしーん』『きらきらぼし』ほか	2
12/14(土)	11:00~11:30	『だめといわれてひっこむな』『もうふちゃん』『みらいのえんそく』 ほか	1

開催日	時間	内容	人数
12/21(土)	14:00~14:15	『いろいろごはん』『サンタのいちねんトナカイのいちねん』ほか	6
12/21(土)	14:30~15:00	『にんじんごぼうだいこん』『ダレ・ダレ・ダレダ』『こちょこちょが いっぱい!』ほか	8
12/28(土)	11:00~11:30	『みそ買い橋』『てぶくろ』『十二支のはじまり』ほか	12
1/4(土)	11:00~11:30	『あけましておめでとう』『スープになりました』ほか	3
1/11(土)	10:30~10:45	『おしくら・まんじゅう』『おいしいものたべたら』『でんしゃがき た』ほか	9
1/11(土)	11:00~11:30	『そらまめとわらとすみ』『ゆきだるまはよるがすき!』『ハンダ のびっくりプレゼント』ほか	12
1/18(土)	14:00 ~ 14:15	『りんごです』「もちっこやいて」『わにわにのおふろ』ほか	6
1/18(土)	14:30~15:00	『ねずみ浄土』『さっちゃんのてぶくろ』『たてる』ほか	7
1/25(土)	11:00~11:30	『ぶかぶかティッチ』『はなたかおうぎ』『おおかみと七ひきの 子やぎ』ほか	17
2/1(土)	11:00~11:30	『ねずみのすもう』『おばあちゃんのえほうまき』『おしいれお ばけ』ほか	12
2/8(土)	10:30~10:45	『ビルくんとはたらくくるま』『だっこべんとう』『ぬくぬく』ほか	6
2/8(土)	11:00~11:30	『うどんとろうそく』『でんしゃにのるよひとりでのるよ』『ゆき』 ほか	10
2/15(土)	14:00~14:15	『ばいばいまたね』『こねこのきょうだいかぞえうた おふろ』ほか	4
2/15(土)	14:30~15:00	『こすずめのぼうけん』『ゆきのひのゆうびんやさん』『ケイティー』 』 こまか	9
2/22(土)	11:00~11:30	『七人さきのおやじさま』『おばあさんのひっこし』『あげる』ほ か	7
3/1(土)	11:00~11:30	『小さな赤いおうち』『おひなさまのいえ』『ねこってこんなふ う?』ほか	12
3/8(土)	10:30~10:45	『ならんでならんで』『じゃがいもひめとさつまいもひめ』『はる かぜさんぽ』ほか	11
3/8(土)	11:00~11:30	『だんなも、だんなも、大だんなさま』『そしたらそしたら』『てん ぐのそばまんじゅう』ほか	5
3/22(土)	11:00~11:30	『ねずみじょうど』『ブラックさんとブラウンさん』『ペレのあたら しいふく』ほか	10
3/29(土)	14:00~14:30	『びんぼうこびと』『はるかぜとぷう』『だいすき!そらとぶひこうき』ほか	9

(2)ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業)への派遣(全 12 回)

(2)00) = 0		, , , ,	20011	, , , ,	• ,	<u>ד</u>	717		—	Ī			
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
受診者数 (人)	30	31	36	38	33	36	27	23	27	34	30	26	371
読み聞かせ 実施数(人)	30	31	36	38	33	36	27	23	27	34	30	26	371
ボランティア参 加人数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出冊数 (冊)	0	4	0	0	0	0	0	1	3	0	1	0	9
子どもの登 録人数(人)	1	1	3	0	1	0	0	4	1	0	0	0	11

(3) 赤ちゃんタイム(月1回 ※8月は実施せず。)

「乳幼児の読書活動推進ネットワークづくり事業」の成果として、平成21年11月から実施。1歳向け、2歳向けに分けて実施。いずれも読み聞かせボランティアの皆さんとともに実施した。 1歳児向けプログラム

1/0/2/2013/7													
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	1	1	4	2		5	6	3	1	4	3	6	36
参加人数 (子ども)	1	1	4	2		4	6	3	1	4	3	6	35
合計	2	2	8	4		9	12	6	2	8	6	12	71

2歳児向けプログラム

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	0	1	4	5		0	1	0	0	0	2	1	14
参加人数 (子ども)	0	1	14	5		0	2	0	0	0	1	1	24
合計	0	2	18	10		0	3	0	0	0	3	2	38

(4)こくじらひろば

赤ちゃんとその保護者を対象に、赤ちゃん絵本300冊や布の絵本の展示・貸出を行う。

十百(世代	、个父流	い場を	と提供。	(1) (1)	日を防	3、平日	の毎年	曜日	10:00	~ 16:00	J 開惟,) 。	
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数 (回)	4	3	4	4	5	4	4	5	4	4	4	3	48
貸出冊数 (冊)	85	66	50	117	138	89	58	78	67	100	144	95	1,087
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
	_												

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数 (大人)	22	17	13	31	39	30	21	22	26	24	29	15	289
参加人数 (子ども)	19	13	14	44	44	24	20	25	30	26	20	21	300
合計	41	30	27	75	83	54	41	47	56	50	49	36	589

(5)すいすいひろば

3歳以上向けの月ごとのテーマの絵本50冊の展示・貸出・読み聞かせなどを行う。

2・3歳ぐらいのお子さん向けに交流の場を提供。(第2第4週の水曜日 14:00~16:00 開催)。

2 0 //		,	013.7				1710-71			1 1.00			, ,
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施回数 (回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	23
貸出冊数 (冊)	26	9	21	11	19	14	15	12	16	13	17	16	189
実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施月 参加人数 (大人)	8	5 4	6 7	7 5	8	9 5	10	11	12 8	1	3	3 5	計 61
参加人数				/						4			

(6)えほんのひろば

対象:河内長野市立小学校 13 校、中学校 1 校

期間:令和6年7月3日から令和7年2月22日

(単位:日)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	0	0	0	3	0	0	3	10	8	8	6	0	38
中学校	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	0	0	4	0	0	3	10	8	8	6	0	39

対象:その他 (単位:日)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
ゆいテラス	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
キックス	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
合計	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0	6

(7)認知症カフェ(まちかどカフェ)「カフェふくろう」

毎月第一水曜日(1月は第二水曜日)13:30~16:00に、開催に協力。12月は中止。

主催:河内長野家族の会 (認知症カフェ事務局:地域福祉高齢課)

実施月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
参加人数		7	9	10	8	8	8	8		7	8	8	81

(8)その他の事業

(児童向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/21	子ども読書の日 おはなしウォッチング	おはなしパレット	1	41
6/23 8/11	英語のおはなし会	河内長野市国際交流協会	2	41
7/20	図書館探検ブック配布開始	図書館職員	1	107
7/27 7/28	夏休みおはなし会	河内長野 子どもと本の連絡 会	2	25
8/4	夏休み科学教室「いろいろ実験 してみよう」	榎阪 昭則氏(大阪府立泉北 高等学校 総合科学科 学科 長)	1	27
8/6	めざせ!!図書館マスター(小学3年生向け)	図書館職員	1	16
8/7	めざせ!!図書館マスター(小学4年生以上の小学生向け)	図書館職員	1	4
11/3	読書週間 おはなしウォッチング	河内長野 子どもと本の連絡 会	1	29
11/17	多言語えほんのひろば(世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	160
11/17	多言語のおはなし会(英語のおはなし会、世界ごった煮フェス2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	41
11/17	多言語のおはなし会(中国語のおはなし会、世界ごった煮フェス2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	31
11/17	多言語のおはなし会(英語・フィリピノ語のおはなし会、世界ごった煮フェス 2024 とコラボ)	河内長野市国際交流協会 大阪府教育庁	1	39
12/22	図書館のクリスマス会	おはなしパレット 人形劇団ぽれぽれ	1	64

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
1/26	英語のおはなし会(えいご村フェ スタ in キックスとコラボ)	河内長野市国際交流協会	1	26

(成人向け・全世代向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/16	大人のための絵本の会	河内長野 子どもと本の連絡	4	60
8/9		会		
11/19				
2/18				
5/16	古文書講座初歩の初歩	鎌田 和栄(図書館郷土資料	3	122
5/30		担当)		
6/13				
6/1	英語多読ひろば(英語多読体験	図書館職員	3	23
10/19	会)			
2/22				
8/25	英語多読講座「英語多読ってど	Katobushi 氏(NPO 多言語多	1	12
	んなもの?~ワークショップで知	読理事)		
	る・楽しむ! はじめての英語多			
0 /05	読」	24 m 毛沙/网表的侧上发机		45
9/25	歴史講座「知られざる河内長野の田戸茂領」	鎌田 和栄(図書館郷土資料	1	45
11 /10	の歴史~河内長野の神戸藩領」	担当)	•	110
11/13	古文書講座入門編	鎌田 和栄(図書館郷土資料 担当)	3	112
11/27		担国)		
12/11	女気を言葉広「女気を言れてば	レーL L'ET/NDA 夕云語タ	4	10
12/8	英語多読講座「英語多読ひろば	Katobushi 氏(NPO 多言語多	ı	12
	~やさしい英語の絵本を読んで	読理事)		
12/19	みましょう~ 歴史講座「大阪陸軍幼年学校と		1	46
12/19	歴史神座 人阪陸軍幼年子校と 楠公顕彰-河内長野の戦争遺跡	尾谷 雅比古氏(立命館大学 非常勤講師)	l l	46
		オト市 利・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	J			

(障がいのある方向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
4/7	ゆいテラスバースデーフェスティ	図書館職員	1	
	バル マルチメディアデイジー体			
	験会			
6/13	視覚障がい者サロンを訪問して	図書館職員	1	5
	対面朗読体験イベント			
7/21	ゆいテラスのえんにち マルチメ	図書館職員	1	
	ディアデイジー体験会			
7/28	さわる絵本・布の絵本大公開・	さわる絵本の会河内長野	2	59
12/15	マルチメディアデイジー体験会			
8/17	マルチメディアデイジー上映	図書館職員	1	
8/22	録音図書体験会	図書館職員	3	10
9/27				
12/15				
12/8	えいご村のクリスマス会 マルチ	図書館職員	1	
	メディアデイジー体験会			

(ボランティア向け)

日付	行事名称	講師・協力	回数	参加者数
7/31	夏休み高校生ボランティア	図書館職員	3	のべ 26
8/1				
8/2				
10/25	すぐに役立つ読み聞かせボラン	河内長野 子どもと本の連絡	5	のべ 29
11/7	ティア講座	会		
11/22				
11/29				
12/5				
1/31	それぞれが楽しむ「おはなし会」	大西登貴子氏(當麻おはなし	1	20
	のために	ろうそくの会わらべ)		
		河内長野 子どもと本の連絡		
		会		
2/8	読み聞かせボランティア・フォロ	正置友子氏(絵本学研究所主	2	のべ 67
3/8	ーアップ講座「生きるための絵	字)		
	本-命生まれるときから命尽きる	河内長野 子どもと本の連絡		
	ときまでの絵本 127 冊-」	会		

(こもれび広場活用回数)

日程	イベント	回数
6/1、8/25、10/19、12/8、2/22	英語多読関係(講座、体験会)	5
11/17	多言語のおはなし会(英語)	1
11/17	多言語のおはなし会(中国語)	1
11/17	多言語のおはなし会(英語・フィリピノ語)	1
11/17	多言語えほんのひろば	1
5/1, 6/5, 7/3, 8/7, 9/4, 10/2, 11/6, 1/8, 2/5, 3/5	カフェふくろう	10
8/2	高校生ボランティア	1
12/17	長野高校図書館ツアー	1
4/16、8/9、11/19、2/18	大人のための絵本の会	4
10/7、12/2	福祉施設を対象とした休館日の図書館ツアー	2
10/18	福祉施設を対象とした図書館ツアー	1
8/22、9/27、12/15	録音図書体験会	3
	合計	31

(YouTube歴史講座)

_	ube	企 史語	土/							
公開年度	N o	公開日	タイトル	回	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	累計 再生 回数
2	1	3/17		1	120	751	2,752	573	685	4,881
	2	4/28	鬼住村と鬼伝説	2		375	386	173	269	1,203
	3	4/28		3		417	265	106	158	946
	4	6/29		1		398	305	266	259	1,228
	5	8/13	西代藩と本多忠統	2		266	132	106	85	589
	6	9/15		3		288	156	86	77	607
3	7	12/14		1		249	332	314	212	1,107
	8	12/28	河内長野と高野街道	2		189	202	164	98	653
	9	1/14		3		167	209	109	50	535
	10	3/26		1		182	464	416	430	1,492
	11	3/26	上原村と仲哀天皇陵	2		41	322	216	173	752
	12	3/26		3		60	337	213	210	820
	13	6/5	あかねこ	1			292	70	69	431
	14	7/27	寺ケ池築造と新田開	1			903	527	216	1,646
	15	7/31	発	2			321	149	76	546
			<u>□元</u> 観心寺・金剛寺と南北							
4	16	8/27	朝の動乱	1			612	365	462	1,439
	17	10/8	寺ケ池築造と新田開	3			248	121	80	449
	18	1/8	発	4			128	100	58	286
	19	3/28	-1.161	1			82	381	120	583
	20	3/28	諸越橋のお話	2			48	238	64	350
	21	3/28	11.14 1.1 1.44.00	3			38	118	31	187
	22	5/18	炭焼きと六右衛門					184	42	226
	23	7/20	河内長野市立図書館 デジタルアーカイブを	1				125	58	183
	24	7/20	使ってみよう!	2				129	40	169
	25	8/27	河州錦部郡絵図					152	76	228
	26	8/27	河州錦部郡市村新田・ 同小山田村地論絵図					59	32	91
5	27	8/27	河州錦部郡西代村絵 図					192	78	270
	28	8/27	西代神社境内図·西代 神社粗絵図					176	45	221
	29	1/5	金剛寺境内図					171	67	238
	30	2/8		1				106	103	209
	31	2/8	観心寺境内図	2				71	49	120
	32	2/8		3				60	44	104
	33	5/30	河州錦部郡加賀田郷 八幡宮境内図						153	153
	34	6/1		1					303	303
	35	6/1	楠公史跡から歴史が	2					61	61
	36	6/1	見える。-近世・近代の 楠公顕彰	3					86	86
6	37	6/1	TH ム 戦撃	4					202	202
	38	7/5		1					303	303
	39	8/10	三日市の歴史	2					340	340
	40	10/25		3					199	199
	41	3/27	がしたナストの母	1					86	86
	42	3/27	狩りをするお殿様	2					154	154
			í	合計	120	3,383	8,534	6,236	6,403	24,676

17. ボランティア紹介

団体名	おはなしパレット
活動内容	① 図書館のおはなし会 (毎月第1・2・3・5土曜日)② ようこそ えほんといっしょ事業(年12回)の読み聞かせ③ その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成14(2002)年4月1日
会員数	16人
代表	玉置 照子
備考	平成13、17、22年度読み聞かせボランティア養成講座受講者等による。

団体名	さわる絵本の会河内長野
活動内容	① 図書館資料「さわる絵本」の制作 (月2回)
設立年月日	平成15(2003)年6月1日
会員数	16人
会長	黒島 順子
備考	平成14年度さわる絵本制作ボランティア養成講座受講者等による。

個人登録	対面朗読・代読ボランティア
活動内容	① 対面朗読(申請の都度) ②代読(年3~4回程度)
活動開始年月日	① 対面朗読 平成14(2002)年7月 ②代読 平成30(2018)年12月
登録者数	29人(対面のみ 7人、代読のみ 14人、両方 8人)
備考	平成13年度・24年度・令和5年度ボランティア養成講座受講者等による。

団体名	河内長野 子どもと本の連絡会
活動内容	① 図書館のおはなし会 (毎月第4土曜日) ② その他 図書館が行う児童サービス事業に参画
設立年月日	平成18(2006)年4月
会員数	35人(3団体と個人)
代表	上笹 静香
備考	市内の文庫や読み聞かせ等を行っているグループの連合体であった「河内 長野 本の森」を中心に、読書関係ボランティアの連携の場として発足。

団体名	音訳サークル あい	
活動内容	① 図書の音訳② 「図書館だより」の音訳③ 図書目録の音訳	
設立年月日	昭和60(1985)年	
会員数	16人	
代表	古澤 満壽枝	
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア	

団体名	河内長野点訳サークル
活動内容	① 図書の点訳② 「図書館だより」の点訳③ 図書目録の点訳
設立年月日	昭和55(1980)年
会員数	11人
代表	瀬戸口 京子
備考	河内長野市社会福祉協議会ボランティア

18. 職員研修

18.			소 +n
研修日	研修名	区分	参加 人数
5/22	令和6年度第1回協力貸出業務担当者連絡会	集合	1
5/30	OLA 障がい者サービス基本研修	集合	1
6/25	令和6年度第1回大阪公共図書館研修会	オンライン	2
6/26	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第1回	オンライン	1
6/26	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第2回	オンライン	1
6/27	第 5 回オンラインフォーラム「図書館多読のすすめかた」	オンライン	3
6/1-6/30	講演と新刊紹介 2023 年に出版された子どもの本	オンライン	10
7/2	令和 6 年度近畿公共図書館協議会講演	集合	1
7/3	令和6年度大阪府図書館司書セミナー【基本編】第3回	オンライン	1
7/5	電子図書館サミット in 関西	集合	1
7/9	令和 6 年度大阪公共図書館協会総会講演	集合	3
7/26	障がい者接遇研修~視覚障がい者のガイドを中心に~	オンライン	1
8/1	令和6年度第1回大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会	集合	1
8/1-9/30	特別研修「読書バリアフリーをすすめるために」	オンライン	1
9/2	令和 6 年度公立図書館と学校との合同研修	オンライン	4
0 /10	△和○左连十匹立回妻於司妻上>上 笠(□	集合	1
9/19	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第1回	オンライン	3
10/4 OLA 障がい者サービス実務研修 第 1 回		集合	1
10/9	令和 6 年度第 2 回大阪公共図書館協会研修会	集合	2
10/12	第 11 回シンポジウム「図書館多読への招待 in 豊橋」	集合	1
10/18	フォーラム「市町村における地域資料のデジタル化及びデジ	ナッニ ハ・	-1
10/18	タルアーカイブ構築」	オンライン	1
10/23	アジア資料書誌作成セミナー ベトナム語・初級編	集合	1
10/24	ブックスタート全国研修会 2024in 京都	集合	1
10/25	OLA 障がい者サービス実務研修 第2回	集合	1
10/30	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第2回	集合	1
10/30	□↑11 □ 十戊八巛附凶音貼□音でミノー 弟 2 凹	オンライン	2
11/11	伊藤忠記念財団 読書バリアフリーフォーラム北海道	オンライン	6
11 /01	今和6年度十阪佐図書館司書おこれ。 第2回	集合	1
11/21	令和6年度大阪府図書館司書セミナー 第3回	オンライン	3
11/30-12/1	第 110 回全国図書館大会長崎大会	集合	1
12/5	令和6年度第2回大阪府子ども読書活動推進担当者連絡会	集合	1

			参加
研修日	研修名	区分	多加 人数
12/18	2024 年度第 72 回大阪公共図書館大会	集合	3
1/17	令和 6 年度大阪府図書館司書セミナー第 4 回	集合	1
1/1/	740年度入版が図書館の書でに)――第4回	オンライン	1
1/21	令和 6 年度南河内地区社会教育振興協議会図書館部会研	集合	1
1/21	修会(視察)	未口	1
0 /1	読書バリアフリー研究会「みんなに読む喜びと楽しさを伝え	生人	-1
2/1	よう!」	集合	1
0/0 0/10	オンラインヤングアダルトセミナー「若者は読書しないのか?	エ いニ ハ・	-1
2/6-3/10	中高生世代の読書実態と公共図書館に期待すること」	オンライン	1
2/7-2/14	令和6年度図書館地区別研修(近畿地区)	オンライン	2
0 /1 4	△和○左座 土灰方図書館コ書 4~1.笠ヶ 豆	集合	1
2/14	令和6年度 大阪府図書館司書セミナー第5回	オンライン	2
2/21	令和 6 年度第 2 回協力貸出業務担当者連絡会	集合	1
2/23	第 20 回LLブックセミナー	集合	1
2/26	令和6年度障がい者サービス情報交換会	集合	1
2/27	令和 6 年度大阪府子ども読書活動調査研究成果報告会	集合	1
2/27	第6回オンラインフォーラム「図書館多読のすすめかた」	オンライン	1
3/5	令和 6 年度児童サービス担当者連絡会	集合	1
0.左座士	令和 6 年度全国公共図書館協議会総会事例報告及び研究		4.0
6 年度中	集会	オンライン	12
	合計 42 回	のべ	90

(危機管理)

内容	回数	日程	参加人数
救命救急講習	1	7/1	26
第1回自衛消防訓練	1	7/15	15
大阪 880 万人訓練予行演習	1	8/5	9
大阪 880 万人訓練	1	9/3	7
第2回自衛消防訓練	1	2/3	33
防犯講習	1	3/10	25
情報セキュリティ研修	1	1/22-3/21	38
슴計	7		のべ 153

19. 施設見学•職員派遣等

(1)施設見学受入

日程	対象	人数
5/9	楠小学校 3 年生	66
5/31	長野小学校 2 年生	126
6/13	小山田小学校 2 年生	50
6/14	美加の台小学校 3 年生	51
6/27	高向小学校 3 年生	30
10/7	生活介護つぼみ	2
10/18	かすみ荘	13
11/22	楠小学校 2 年生	66
12/2	地域生活総合支援センターきらら	9
12/7	長野高校図書館ツアー	5

(2)職場体験学習受入

日程	対象	人数
4/23-24-25	地域生活総合支援センターきらら	
5/30•31	美加の台中学校 2 年生	3
6/6•7	東中学校 2 年生	3
6/13•14	長野中学校 2 年生	3
11/14•15	千代田中学校 2 年生	3

(3)職場実習受入

日程	対象	人数
9/11	桃山学院大学(博物館実習)	1

(4)小・中学校 2 年次教員の社会体験研修受入

日程	対象	人数
8/8-29	長野中学校、千代田中学校、長野小学校、天野小学校	4

(5)行政視察受入

日程	対象	人数
12/5	和泉市立図書館	4

(6)職員派遣

·郷土歴史学習(各1人派遣)

日程	内容	対象
5/31	発見!身近な昔	三日市小学校 3 年生
9/17	寺ケ池のお話	楠小学校 4 年生
10/29	寺ケ池のお話	川上小学校 4 年生
10/30	寺ケ池のお話	千代田小学校 4 年生
11/5	寺ケ池のお話	高向小学校 4 年生
11/5	寺ケ池のお話	南花台小学校 4 年生
11/14	寺ケ池のお話	加賀田小学校 4 年生
11/15	寺ケ池のお話	三日市小学校 4 年生
11/20	寺ケ池のお話	石仏小学校 4 年生
12/17	寺ケ池のお話	小山田小学校 4 年生
1/10	寺ケ池のお話	天野小学校 4 年生
1/16	発見!身近な昔	小山田小学校 3 年生
2/4	発見!身近な昔	南花台小学校 3 年生

•図書館郷土資料担当派遣(各1人派遣)

日程	内容
6/5	加賀田公民館講座「岩湧寺」
6/29	くすのかホール講座「鬼住村と鬼伝説」
7/29	金剛寺にて文書調査参加(大阪大学 川合康先生)
10/19•20	
11/30-12/1	
8/25	金剛葛城地域ミュージアムネットワーク歴史講座「地域資料が危ない!古文書
	から地域を探る」
8/30	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会令和 6 年度第 2 回広報·広聴委員会
9/12	小深地区敬老の集い講座「小深地区の歴史」
9/13	三日市公民館・市制 70 周年記念講座「河内長野市の地名・町名の由来」
11/19	加賀田公民館・本庁連携講座「わくわく塾発 歴史ウォーキング」
1/14	「2024 年度公文書館機能普及セミナーin 大阪」
2/9	金剛葛城ミュージアムネットワーク展示:古文書説明(展示資料の解説と読み
	方について)
3/5	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会令和 6 年度第 3 回広報·広聴委員会

・その他

司書連絡会 11 回 のべ 11 人

OLA 地域資料研究グループ 1人

えほんのひろば支援 19 回 のべ 37 人(学校 14 回 のべ 27 人、その他 5 回 のべ 10 人) ようこそ えほんといっしょ(ブックスタート代替事業) のべ 23 人

20. 図書館協議会

■任期 令和9年5月31日まで(令和7年6月1日現在、役職は7月5日現在) (役職順)

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	立命館大学非常勤講師	_{おたに まさひこ} 尾谷 雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう としえ 佐藤 敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館	にしむら かずお 西村 一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	こたき たかふみ 小滝 孝文	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	はやかわ かずょ 早川 和代	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	^{かわうら} かずや 河浦 和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	ゥャ 三根 ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	ぃ _{まい かょこ} 今井 佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	市PTA連絡協議会	いわさき あや 岩 﨑 彩	委員
10	公募	個人	いずし てるみ 出石 照美	委員

■任期 令和7年5月31日まで(令和6年6月1日現在)

(役職順)

番号	代表区分	所属	氏名	役職
1	学識経験者	立命館大学非常勤講師	_{おたに まさひこ} 尾谷 雅彦	会長
2	学識経験者	元大阪府立図書館 大学非常勤講師	さとう としえ 佐藤 敏江	副会長
3	学識経験者	元松原市民図書館 大学非常勤講師	にしむら かずお 西村 一夫	委員
4	学校教育関係者	小中学校校長会	きたの よしかず 北野 良和	委員
5	社会教育関係者	市地域女性団体協議会	^{なかのせ みほ} 中 ノ 瀬 美穂	委員
6	社会教育関係者	市社会福祉協議会	^{かわうら かずや} 河浦 和哉	委員
7	社会教育関係者	市青少年健全育成協議会	^{みね} 三根 ゆみ	委員
8	社会教育関係者	河内長野子どもと本の連絡会	いまい かょこ 今井 佳代子	委員
9	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	市PTA連絡協議会	^{かわさき あきこ} 川崎 章子	委員
10	公募	個人	いずし てるみ 出石 照美	委員

令和6年度 図書館協議会開催日程

日付		議題	
1	令和 6 年 7 月 6 日(土)	●令和 6 年度の組織目標及び予算概要について ●令和 6 年度図書館事業評価について ●第 4 次子ども読書活動推進計画(数値目標の実 績)について ●令和 6 年度図書館協議会の開催予定について ●その他	0
2	令和6年10月26日(土)	●図書館年報について●図書館利用者アンケート結果について●「図書館事業評価に係るお知らせ便」について	0
3	令和7年3月15日(土)	●図書館事業評価結果について(自己評価説明、図書館協議会による評価) ●令和7年度図書館予算要望の概要について ●令和7年4月組織機構改革について	0

- 21. 図書館条例・規則等(いずれも様式略)
- 〇河内長野市立図書館条例

昭和42年4月1日 条例第17号

(設置)

- 第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の 規定に基づき、図書その他必要な資料を市民等の利用に供するため、本 市に次の図書館を設置する。
 - (1) 名称 河内長野市立図書館
 - (2) 位置 河内長野市昭栄町7番1号

(管理)

- 第2条 河内長野市立図書館は、河内長野市教育委員会が管理する。 (入館の制限)
- 第3条 次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は 退館を命じることができる。
 - (1) 秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められる者
 - (2) 建物、附属設備又は資料を損傷するおそれがあると認められる者
 - (3) 他人の迷惑となる物品を携帯する者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、管理上支障があると認められるもの(図書館協議会)
- 第4条 法第14条第1項の規定に基づき、河内長野市図書館協議会(以下 「協議会」という。)を置く。

(組織)

- 第5条 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者の中から教育 委員会が任命する。
 - (1) 学校教育及び社会教育の関係者
 - (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (3) 学識経験のある者
 - (4) 公募による市民

(定数及び任期)

- 第6条 委員の定数は、10名以内とする。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。 (委任)
- 第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。 附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 河内長野市立図書館設置条例(昭和29年河内長野市条例第44号)は、 廃止する。

附 則(平成13年3月28日条例第15号)

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成13年12月27日条例第33号)

この条例は、平成14年7月6日から施行する。

附 則(平成24年3月28日条例第16号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

河内長野市立図書館条例施行規則

平成14年2月28日 教委規則第3号

河内長野市立図書館条例施行規則(昭和60年河内長野市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

- 第1条 この規則は、河内長野市立図書館条例(昭和42年河内長野市 条例第17号)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。 (職員)
- 第1条の2 図書館に館長、司書その他必要な職員を置く。 (図書館事業)
- 第2条 河内長野市立図書館(以下「図書館」という。)は、次に掲げる事業を行うものとする。
 - (1) 図書館資料(図書館法(昭和25年法律第118号)第3条第1号の 図書館資料をいう。以下「資料」という。)の収集、整理、貸出し及び 保存事業
 - (2) 読書相談並びに調査及び研究の援助事業
 - (3) 自動車文庫の巡回事業
 - (4) 公民館図書室との連携事業
 - (5) 他の図書館との相互協力事業
 - (6) 読書会、資料展示会等の開催及び奨励事業
 - (7) 視覚障害者等への読書活動の援助事業
 - (8) 館報その他資料の発行事業
 - (9) 学校図書館、社会教育施設等との連絡及び協力事業
 - (10) 地域文庫等への援助及び協力事業
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、必要な事業

(開館時間)

- 第3条 図書館の開館時間は、午前10時から午後7時までとする。ただし、日曜日及び土曜日については、午前10時から午後5時までとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、臨時に開館時間を変更することができる。

(休館日)

- 第4条 図書館の休館日は、次に掲げる日とする。
 - (1) 月曜日
 - (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日

- (3) 特別整理期間として館長が年間10日以内で定める日
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、前項 の休館日に開館し、又は臨時に休館することができる。 (臨時休館等の周知)
- 第5条 館長は、教育長が第3条第2項又は前条第2項の規定により臨時に開館時間を変更し、又は開館若しくは休館するときは、その旨を図書館の見やすい場所への掲示その他の方法により、原則として1箇月前までに周知するものとする。ただし、そのいとまがないときは、この限りでない。

(自動車文庫)

- 第6条 図書館は、自動車文庫の巡回を行う。
- 2 自動車文庫の巡回日時、場所等は、館長が別に定める。
- 3 館長は、巡回が適当でないと認めるときは、巡回を中止することができる。

(電子書籍)

- 第6条の2 図書館は、電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)によって作成された資料のうち、インターネットにより利用が可能なもの(以下「電子書籍」という。)の提供を行う。
- 2 図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用 者カードの交付を受けたものに対して、電子書籍の貸出しを行うこと ができる。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。
- 3 電子書籍の貸出しを受けようとする者は、インターネットにより申し込まなければならない。
- 4 電子書籍の貸出し資料数は10点以内、貸出し期間は貸出し日から起算して15日以内とする。
- 5 前項の規定にかかわらず、館長は、第3項の規定により電子書籍の 貸出しを申し込んだ者からインターネットにより当該貸出し期間内に貸 出し期間の延長の申出があったときは、他の利用者の貸出し等の利 用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日ま でを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場 合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。
- 6 前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出 しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができ る。
- 7 第2項に規定する者は、インターネットにより電子書籍の予約をすることができる。

- 8 電子書籍の予約資料数は、10点以内とする。
- 9 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約を停止し、又は予約資料数を変更することができる。

(閲覧及び貸出しの制限)

- 第7条 館長は、資料のうち人権侵害の内容を含む資料等の閲覧を制限することができる。
- 2 館長は、資料のうち貴重資料等の館外貸出しを制限することができる。

(貸出しの対象者)

- 第8条 個人貸出しの対象者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
 - (1) 市内に在住する者
 - (2) 市内に通勤し、又は通学する者
 - (3) 本市教育委員会が締結する図書館の相互利用に関する協定に基づき図書館を利用することができるものとされている者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、館長が適当と認めるもの
- 2 団体貸出しの対象となる団体は、市内に所在し、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。
 - (1) 教育機関、地域団体及び職域団体
 - (2) 前号に掲げる団体のほか、館長が適当と認めるもの

(利用者カードの申込み)

- 第9条 前条第1項各号に規定する個人貸出しの対象者(以下「個人貸出しの対象者」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは利用者登録申込書(様式第1号)を、同条第2項各号に規定する団体貸出しの対象となる団体(以下「団体貸出しの対象となる団体」という。)が利用者カードの交付を受けようとするときは団体利用者登録申込書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。
- 2 個人貸出しの対象者が前項の規定による申込みをするときは、住所、 氏名及び通勤又は通学先を証明するに足りると館長が認める書類を 提示しなければならない。ただし、小学生以下においては、館長が別 に定める。
- 3 団体貸出しの対象となる団体が第1項の規定による申込みをするときは、団体規約又は団体の活動状況が分かる書類を提出し、団体の代表者の住所、氏名等を証明するに足りると館長が認める書類を提示しなければならない。

(利用者カードの交付)

第10条 館長は、前条各項の規定による申込みがあったときは、これを

審査し、適当と認めるときは、利用者カードの交付を申し込んだものに対し利用者カード(様式第3号)を交付しなければならない。 (利用者カードの有効期間)

- 第11条 利用者カードの有効期間は、交付日から10年間とする。ただし、 利用者カードの更新を妨げない。
- 2 利用者カードの更新については、第9条の規定を準用する。
- 3 館長は、利用者カードの交付を受けたものが次の各号のいずれかに 該当するときは、当該利用者の登録を抹消することができる。ただし、 当該利用者が貸出しを受けた資料を返却していない場合は、この限り でない。
 - (1) 利用者カードの有効期間の満了後に更新をせず3年を経過したとき。
 - (2) 第8条に規定する要件を満たさなくなったとき。
 - (3) 利用者カードの交付を受けたものから、利用者カードの返納の申出があったとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、館長が特に必要と認めるとき。

(個人貸出し等の申込み)

第12条 個人貸出し又は団体貸出しの申込みをしようとするものは、貸出しを受けようとする資料に利用者カードを添えて申し込まなければならない。

(予約又はリクエスト)

- 第13条 利用者カードの交付を受けたものは、資料の予約をすることができる。ただし、館長が指定する資料を除く。
- 2 利用者カードの交付を受けたものは、図書館で所蔵していない図書のリクエストをすることができる。
- 3 予約については、図書館、公民館図書室若しくは自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式、図書館内に設置する蔵書検索機又はインターネットにより申し込むことができる。
- 4 リクエストについては、図書館、公民館図書室又は自動車文庫の窓口で館長が別に定める様式により申し込むことができる。
- 5 予約又はリクエスト資料数(電子書籍を除く。)は、30点(視聴覚資料の予約は、そのうち4点)以内とする。
- 6 次条第5項又は第6項の規定により館長が貸出しを停止した場合は、 当該停止が解除されるまでの間、図書の予約及びリクエスト並びに視 聴覚資料の予約の受付を停止することができる。
- 7 前2項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、予約 及びリクエストを停止し、又は予約及びリクエスト資料数を変更するこ

とができる。

(貸出し資料数、貸出し期間等)

- 第14条 個人貸出しの貸出し資料数(電子書籍を除く。)は30点(視聴 覚資料は、そのうち4点)以内、貸出し期間は貸出し日から起算して1 5日以内とする。ただし、第19条に規定する郵送貸出しの貸出し期間 は、貸出し日から起算して30日以内とする。
- 2 団体貸出しの貸出し資料数は200点(視聴覚資料は、そのうち4点) 以内、貸出し期間は貸出し日から起算して90日(視聴覚資料は、15日)以内とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、館長は、第12条第1項の規定により個人貸出しを申し込んだ者から当該貸出し期間内に貸出し期間の延長の申出があったときは、図書館の資料であって、かつ、他の利用者の貸出し等の利用を妨げない場合に限り、当該申出のあった日から起算して15日までを限度として当該貸出し期間の延長を認めることができる。この場合において、貸出し期間の延長の申出は、1回のみ有効とする。
- 4 前項の貸出し期間の延長については、図書館、公民館図書室若しく は自動車文庫の窓口、図書館内に設置する蔵書検索機、電話又はイ ンターネットにより申し込むことができる。
- 5 館長は、資料の貸出しを申し込んだものが60日を超えて当該貸出し 資料の返却を怠り、又は返却を要求してもこれに応じないときは、当 該貸出し資料を紛失したものとみなし、以後の貸出しを停止すること ができる。ただし、当該貸出し資料を全て返却し、又は賠償したときは、 貸出しの停止を解除することができる。
- 6 前各項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めたときは、貸出 しを停止し、又は貸出し資料数及び貸出し期間を変更することができ る。

(利用者カードの紛失等の届出)

第15条 利用者カードの交付を受けたものは、利用者カードを紛失したとき又は利用者登録申込書若しくは団体利用者登録申込書の記載内容に変更があったときは、個人貸出しの対象者にあっては利用者登録申込書により、団体貸出しの対象となる団体にあっては団体利用者登録申込書により、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

(利用者カードの再交付)

第16条 利用者カードの再交付を受けようとするもの(以下次項において「利用者カード再交付申込者」という。)は、利用者登録申込書又は

団体利用者登録申込書を館長に提出しなければならない。

- 2 館長は、前項の規定による申込みがあったときは、これを審査し、適当と認めるときは、利用者カード再交付申込者に対し利用者カードを交付しなければならない。
- 3 利用者カードの再交付については、第9条の規定を準用する。 (資料の複写)
- 第17条 資料の複写を申し込もうとするものは、著作権法(昭和45年法 律第48号)の規定に抵触しない範囲内で、資料複写申込書(様式第 4号)により申し込むものとする。
- 2 館長は、当該申込内容を審査し、適当と認めたものは、複写を許可するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する資料は、複写を制限する。
 - (1) 寄託資料で、その条件として複写を禁止しているもの
 - (2) 電磁的記録で、契約等により複写を禁止しているもの
 - (3) 第7条の規定により閲覧が制限されている資料
 - (4) 貴重資料で、汚損した場合に代替物がないもの
 - (5) 前各号に掲げる資料のほか、館長が指定するもの (資料の複写費用)
- 第18条 資料の複写費用は、前条の規定により資料の複写を申し込ん だものの負担とする。

(郵送貸出し)

- 第19条 図書館は、第8条第1項第1号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに対して、郵送貸出しを行うことができる。
- 2 郵送貸出しの申込みをしようとする者は、貸出しを受けようとする資料 及び利用者カードに記載の番号(以下「利用者番号」という。)を明らか にして申し込まなければならない。
- 3 前項の規定により郵送貸出しの申込みをした者は、その費用を負担 しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、 図書館へ資料を返送する費用のみを負担するものとする。
 - (1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項の 規定により身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その等級が1級 若しくは2級の者又は等級が3級で障害が重複している者
 - (2) 大阪府療育手帳に関する規則(平成12年大阪府規則第42号) 第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受け、かつ、その程度 が A に該当する者
 - (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第1 23号)第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交

付を受け、かつ、その障害の程度が1級又は2級に該当する者

- (4) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者
- 4 前項ただし書の規定により図書館へ資料を返送する費用のみを負担して郵送貸出しの申込みをするときは、あらかじめ身体障害者手帳その他館長が求める書類を提示し、認定を受けなければならない。
- 5 前各項の規定にかかわらず、次に掲げる資料については郵送貸出し の対象外とする。
 - (1) 大型本
 - (2) 紙芝居
 - (3) 前2号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料 (対面朗読)
- 第20条 図書館は、第8条第1項第1号又は第2号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受け、かつ、次の各号のいずれかに該当するものが、著作権法第37条第3項に規定する視覚著作物等を視覚及び他の知覚によりその表現が認識される方式で利用することが困難であると申し出たときは、当該視覚著作物等の朗読(以下「対面朗読」という。)を行うことができる。
 - (1) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳 の交付を受けている者
 - (2) 大阪府療育手帳に関する規則第7条第2項の規定により療育手帳の交付を受けている者
 - (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
 - (4) 介護保険法に基づく要支援認定又は要介護認定を受けた者
 - (5) 前各号に準ずる者で、館長が適当と認めるもの (対面朗読の予約及び実施場所)
- 第21条 対面朗読の利用を希望する前条に規定する対面朗読の対象 者は、利用者番号を明らかにして、希望する日時、資料等をあらかじ め図書館に予約しなければならない。
- 2 対面朗読の実施場所は、図書館とする。
- 3 対面朗読の実施時間は、開館日の午前10時から午後5時までとする。
- 4 対面朗読は、1人1日につき2時間以内とする。ただし、館長が特に必要と認める場合は、この限りでない。 (グループ室の利用)

- 第22条 グループ室は、グループ学習やパソコン使用が可能な場所として利用することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、午後5時から閉館時刻までの間にグループ室を利用しようとする者(第8条第1項各号に規定する者のうち、利用者カードの交付を受けたものに限る。)は、あらかじめ館長に申し込まなければならない。この場合において、利用人数は、当該申込者を含めて2人以上とする。

(他の図書館等との相互貸借等)

- 第23条 図書館は、他の図書館等に資料を貸し出すことができる。ただし、次の各号に掲げる資料を除くものとする。
 - (1) 視聴覚資料
 - (2) 前号に掲げる資料のほか、館長が指定する資料
- 2 図書館は、他の図書館等から借り受けた資料を貸し出すことができる。
- 3 他の図書館等から借り受けた資料の貸出しを受けたものは、前項の 規定による他の図書館等との資料の相互貸借に係る費用があるとき は、その費用を負担しなければならない。

(損害の賠償)

- 第24条 故意又は過失により、施設又は設備若しくは資料を破損し、若 しくは汚損し、若しくは紛失したものは、原状に回復し、又は賠償しな ければならない。
- 2 前項の規定による資料の賠償は、同一の現物によるものとする。ただし、絶版等の事情により入手不可能な場合は、館長の指示する代物 又は資料に表示されている本体の金額若しくは資料の客観的な価額 に相当する額の金銭をもって賠償することができる。

(資料の寄贈及び寄託)

- 第25条 図書館は、資料の寄贈及び寄託を受けることができる。
- 2 図書館に資料を寄贈しようとするものは、館長が別に定める様式により教育委員会に申し込むものとする。ただし、郵送等により送付される 資料で寄贈の意図を明らかにしている場合は、この限りでない。
- 3 寄贈者は、寄贈する資料の取扱いを教育委員会に一任するものとする。
- 4 図書館に資料を寄託しようとするもの(次項において「申込者」という。) は、河内長野市立図書館資料寄託申込書(様式第5号)により教育委 員会に申し込まなければならない。
- 5 教育委員会は、前項の申込みがあったときは、その内容を審査し、寄託を受けることが適当と認めたときは河内長野市立図書館寄託資料

- 受託書(様式第6号)を申込者に交付する。
- 6 寄託資料は、寄託期間が満了した場合若しくは寄託者による返却の 請求があった場合又は図書館の施設の都合により保管できなくなった 場合は、寄託者に返却するものとする。
- 7 教育委員会は、寄託期間が満了する1月前までに寄託者にその旨を 通知し、寄託者と協議のうえ、寄託期間を延長することができる。
- 8 寄託者は、寄託期間中に寄託資料の返却を請求するときは、河内長 野市立図書館寄託資料返却申込書(様式第7号)に必要な書類を添 えて教育委員会に申し込まなければならない。
- 9 寄託者は、寄託資料の返却を受けたときは、河内長野市立図書館寄 託資料受領書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならな い。
- 10 図書館は、寄託された郷土資料等の取扱いについて、特別の定めがある場合を除き、他の資料と同一の取扱いをするものとする。
- 11 寄託された郷土資料等が災害その他の不可抗力によって滅失し、 又は損傷したときは、市は損害賠償の責任を負わないものとする。 (委任)
- 第26条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な 事項は、教育長が別に定める。

附則

この規則は、平成14年7月6日から施行する。

附 則(平成17年5月25日教委規則第3号)

この規則は、平成17年7月1日から施行する。

附 則(平成18年2月28日教委規則第1号)

この規則は、平成18年3月1日から施行する。

附 則(平成19年12月3日教委規則第7号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成20年10月1日教委規則第7号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則第11条 の規定にかかわらず、次の各号に掲げる年度に交付した利用者カー ドの有効期限及び更新期限は、それぞれ当該各号に掲げる年度の利 用者カード交付日に該当する日とする。
 - (1) 平成6年度、平成9年度、平成12年度、平成15年度及び平成18年度に交付した利用者カード 平成21年度

- (2) 平成4年度、平成7年度、平成10年度、平成13年度、平成16年度及び平成19年度に交付した利用者カード 平成22年度
- (3) 平成5年度、平成8年度、平成11年度、平成14年度、平成17年度及び平成20年度に交付した利用者カード 平成23年度

附 則(平成22年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年9月29日教委規則第6号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成23年3月31日教委規則第4号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月29日教委規則第5号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年2月5日教委規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成25年3月27日教委規則第2号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年9月30日教委規則第4号)

この規則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第15号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年10月27日教委規則第19号)

この規則は、平成28年11月1日から施行する。

附 則(平成29年12月13日教委規則第6号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に改正前の河内長野市立図書館条例施行規 則第10条の規定により交付した利用者カードの有効期限は、改正後 の河内長野市立図書館条例施行規則第11条の規定にかかわらず、 交付日から3年間とする。

附 則(令和元年12月2日教委規則第2号)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年12月29日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様

(施行期日)

- 1 この規則は、令和3年1月5日から施行する。 (経過措置)
- 2 この規則による改正前の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をした上、この規則による改正後の河内長野市立図書館条例施行規則で定める様式により作成した用紙として使用することができる。

附 則(令和4年3月31日教委規則第5号)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号) この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、河内長野市立図書館条例(昭和42年河内長野市 条例第17号)第7条の規定に基づき、河内長野市図書館協議会(以 下「協議会」という。)に関し必要な事項を定める。

平成13年3月30日 教委規則第4号

(会長及び副会長)

- 第2条 協議会に会長及び副会長を置く。
- 2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、 その職務を代理する。

(会議)

- 第3条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができな い。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のと きは、会長の決するところによる。

(関係職員等の出席)

- 第4条 会長は、協議会において必要があると認めたときは、関係職員 等を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。 (庶務)
- 第5条 協議会の庶務は、社会教育第2課において行う。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項 は、会長が別に定める。

附 則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則(平成14年2月28日教委規則第2号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成20年10月1日教委規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月29日教委規則第6号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

河内長野市立図書館における国立国会図書館デジタル化資料送信 サービス利用に関する要綱

> 平成29年12月13日 教委要綱第4号

(趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市立図書館において、国立国会図書館資料利用規則(平成16年国立国会図書館規則第5号)に基づき、国立国会図書館が提供する図書館向けデジタル化資料送信サービス(以下「送信サービス」という。)を利用し、送信サービスにより送信を受けた資料(以下「デジタル化資料」という。)の閲覧及び複写をすることについて必要な事項を定めるものとする。

(利用場所)

第2条 送信サービスは、河内長野市立図書館において利用するものと する。

(利用時間)

第3条 送信サービスの利用時間は、河内長野市立図書館の開館時間中とする。

(利用対象者の制限)

第4条 送信サービスを利用することができるのは、河内長野市立図書館条例施行規則(平成14年河内長野市教育委員会規則第3号)第1 0条の規定により利用者カードを交付された個人貸出しの対象者及び 郵送貸出しの対象者とする。

(閲覧)

- 第5条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の閲覧を希望する者(以下「閲覧希望者」という。)は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス閲覧申込書(様式第1号)に必要な事項を記載の上、図書館の館長(以下「館長」という。)に提出しなければならない。
- 2 前項の規定により閲覧を申し込んだ閲覧希望者は、閲覧用端末機を 利用して閲覧するものとし、閲覧用端末機の利用については、1日に つき1時間以内とする。ただし、次に利用する者がない場合は、1時間 延長し、最大2時間まで利用することができる。
- 3 閲覧希望者は、閲覧用端末機において次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 閲覧用端末機を館外へ持ち出す行為
 - (2) 持ち込んだ外部記憶装置を閲覧用端末機に接続する行為
 - (3) 閲覧用端末機の画面をカメラ等で撮影する行為

- (4) 画面キャプチャ、スキャニング又は資料の電子ファイルを取得する行為
- (5) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するお それのある行為又は図書館が不適切であると判断する行為 (複写)
- 第6条 送信サービスを利用し、デジタル化資料の複写を希望する者(以下「複写希望者」という。)は、国立国会図書館デジタル化資料送信サービス複写申込書(様式第2号)に必要な事項を記載の上、館長に提出しなければならない。
- 2 館長は、複写希望者の求めに応じて、管理用端末機によりデジタル 化資料を著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定に基づき、 複写して提供することができる。この場合において、著作権に関する 一切の責任は、当該複写希望者が負うものとする。
- 3 複写の費用は、複写希望者の負担とする。 (委任)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、館長が別に定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委要綱第1号)

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

河内長野市教育委員会事務局組織規則(抄)

平成22年3月9日 教委規則第2号

河内長野市教育委員会事務局組織規則(平成18年河内長野市教育 委員会規則第3号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31年法律第162号。以下「法」という。)第17条第2項の規定に基づ き、河内長野市教育委員会(以下「委員会」という。)の事務局の内部 組織及び事務分掌について、必要な事項を定めるものとする。 (内部組織)

第2条 委員会の事務局に次の部、課及びグループを置く。

部	課	グループ
教育推進部	教育総務課	庶務グループ
		施設グループ
	学校教育課	学事グループ
		指導グループ
		学校給食グループ
		学校ハビリテーションルーム準備
		グループ
	社会教育第1課	社会教育グループ
		青少年育成グループ
	社会教育第2課	文化財保護グループ
		図書館企画情報グループ
		図書館サービスグループ

(臨時機構)

第3条 前条の規定にかかわらず、臨時の事務及び事業に関しては、委員会は必要な臨時機構を設け、これを処理させることがある。 (職の設置)

- 第4条 部に部長を置く。
- 2 課に課長を置く。
- 3 課に課長補佐を置くことがある。
- 4 グループにグループ長を置く。
- 5 前各項に定めるもののほか、特定の事務を担当させるため必要があるときは、部に理事、副理事、主査、主任、副主査及び副主任並びに 課に参事及び主幹を置くことがある。

- 6 委員会は、前各項に規定する職以外の職を置くことがある。
- 第5条 前条の職は、委員会が命ずる。
- 第6条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ長、 主査及び副主査は、指導主事、事務職員又は技術職員をもってこれ に充てる。
- 2 主任及び副主任は、技能職員をもってこれに充てる。 (職務)
- 第7条 部長、課長、課長補佐及びグループ長は、それぞれ上司の命を受けて、担当事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 2 理事、副理事、参事、主幹、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ上司の命を受けて担当事務を掌理し、所属職員があるときは、これを指揮監督する。

(事務の応援)

- 第8条 部長又は課長は、緊急又は繁忙のため必要があると認めたときは、所属する職員に対し、その所属にかかわらず、期間を定めて所属外の各課又はグループの事務に従事させることができる。
- 2 課長又はグループ長は、緊急又は繁忙のため、所属外の各課又は グループの職員の応援を求める必要があると認めたときは、その理由、 人員及び期間を明らかにして、部長又は課長に申し出ることができ る。

(職の配置)

第9条 部長は、第4条に定める職(主査、主任、副主査及び副主任を除 く。)以外の職について配置する。ただし、休職、派遣等を命ずる職員 については、この限りでない。

(担当事務)

- 第9条の2 第4条第5項の規定により部に理事又は副理事が置かれた ときは、理事又は副理事は部長に速やかに担当事務報告書(様式第 1号)により、その担当事務を報告しなければならない。
- 2 グループ長は、所属職員の担当事務を定め、速やかに課長に報告しなければならない。
- 3 課長は、前項の報告を受けた後、速やかに所属職員の担当事務を事務分担表(様式第2号)により、部長に報告しなければならない。
- 4 課長は、法第18条第8項の規定による課の所掌事務に係る教育行政の相談に関する事務を行う。

(青務)

第10条 部長、理事、副理事、課長、参事、課長補佐、主幹、グループ 長、主査、主任、副主査及び副主任は、それぞれ所管又は担当事務

を有効適切かつ能率的に処理し、その業務について責任を負わなければならない。

(教育推進部の事務分掌)

- 第11条 委員会の事務局のうち、教育推進部の事務分掌は、次のとおりとする。
 - (1) 教育総務課(略)
 - (2) 学校教育課(略)
 - (3) 社会教育第1課(略)
 - (4) 社会教育第2課
 - ア 文化財保護グループ
 - (ア) 歴史文化遺産に関すること。
 - (イ) 文化財保存事業補助金に関すること。
 - (ウ) 市史の編さんに関すること。
 - (エ)河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例(平成21年河内長野市条例第28条)第1条に規定する滝畑ふるさと文化財の森センター及び河内長野市立ふるさと歴史学習館条例(平成22年河内長野市条例第39条)第1条に規定するふるさと歴史学習館に関すること。
 - イ 図書館企画情報グループ
 - (ア) 読書推進施策に関すること。
 - (イ) 図書館の管理及び運営に関すること。
 - (ウ) 図書館協議会に関すること。
 - (エ) 図書館資料・情報に関すること。
 - (オ) 自動車文庫に関すること。
 - (カ) 公民館図書室との連携並びに学校図書館及び社会教育施設等との連絡及び協力に関すること。
 - (キ) 他の図書館との相互協力に関すること。
 - (ク) 課の庶務に関すること。
 - ウ 図書館サービスグループ
 - (ア) 図書館事業の企画に関すること。
 - (イ) 読書相談及びレファレンスに関すること。
 - (ウ) 地域文庫等への援助及び協力に関すること。
 - (エ)貸出、返却、その他図書館サービスの提供に関すること。
- 第12条 削除
- 第13条 削除

(担当課の決定)

第14条 委員会の事務局内における事務でその担当の明確でないもの

は、部長が担当する課を定める。

(補則)

第15条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
 - (河内長野市立図書館組織規則の廃止)
- 2 河内長野市立図書館組織規則(平成14年河内長野市教育委員会規則第2号)は、廃止する。

附 則(平成23年12月2日教委規則第9号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月6日教委規則第1号)

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月28日教委規則第3号)

- この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 附 則(平成26年8月1日教委規則第8号) この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年3月27日教委規則第3号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年6月30日教委規則第5号)

この規則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則(平成28年3月30日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月29日教委規則第4号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日教委規則第2号)

- この規則は、平成31年4月1日から施行する。 附 則(令和2年4月27日教委規則第8号)
- この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則(令和2年10月1日教委規則第13号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和5年9月29日教委規則第4号)

この規則は、令和5年10月1日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委規則第1号)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月31日教委規則第1号)

〇河内長野市教育委員会事務決裁規則(抄)

平成26年3月28日 教委規則第4号

(目的)

第1条 この規則は、法令又は別に定めるもののほか、教育長に対する 事務委任等に関する規則(平成7年河内長野市教育委員会規則第1 9号)第2条第1項の規定により河内長野市教育委員会が教育長に委 任する事務について必要な事項を定め、事務執行における権限の所 在を明確にし、もって事案決裁の適正化、効率化及び責任の明確化 を図ることを目的とする。

(定義)

- 第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ 当該各号に定めるところによる。
 - (1) 決裁 教育長、部長及び課長(以下「決裁権者」という。)が、教育 長の権限に属する事務の処理につき、この規則に基づき、教育長 の名の下に最終的にその意思を決定することをいう。
 - (2) 専決 部長及び課長(以下「専決権者」という。)が、この規則で定める範囲に属する事務について常時決裁を行うことをいう。
 - (3) 不在 出張又は病気その他の理由により決裁権者が決裁できない状態にあることをいう。
 - (4) 代決 決裁権者が不在かつ緊急のときに、あらかじめこの規則で 定められた範囲内で、一時的に、その者に代わって決裁することを いう。

(事案決裁の原則)

第3条 事案の決裁は、当該決裁の結果の重大性に応じ、決裁権者が 行うものとする。

(決裁の効力)

第4条 この規則に基づいてなされた決裁は、教育長が行った決裁と同一の効力を有するものとする。

(決裁の順序)

第5条 決裁の順序は、原則として、その決裁を受けるべき事案に係る 事務の担当者から順次直属の上司の意思決定を経た上で決裁権者 の決裁を受けるものとする。

(決裁事案)

第6条 第3条の規定により、専決権者が決裁を行うことができる事案は、 河内長野市事務決裁規則(令和7年河内長野市規則第29号)別表第 1の部長及び課長の共通専決事案の例によるほか、課の個別専決事

案については別表に定めるところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、寄附の収受に関する事務の処理に係る 決裁は、重要なものを除き、課長が行うものとする。 (決裁の例外措置)
- 第7条 専決権者は、この規則に定める専決事案のうち次の各号に掲げる事案については、順次上位の決裁権者の決裁を受けなければならない。
 - (1) 特に重要と認められるもの
 - (2) 異例に属するもの又は先例になると認められるもの
 - (3) 成規の解釈に疑義のあるもの
 - (4) 合議事案で議の整わないもの
- 2 専決権者が欠けたときは、職位の上位に当たる者が、その事案を専 決する。この場合において、職位の上位に当たる者を置かない場合は、 更にその上位に当たる者が、その事案を決裁する。 (報告義務)
- 第8条 専決権者は、決裁する場合において、自己の決裁できる事案 (以下「専決事案」という。)であって、所属の上司に報告する必要があ ると認められるものについては、その都度又は定期に報告しなければ ならない。

(合議)

- 第9条 他の部に関連する事案の意思決定をしようとするときは、部長は、 関係部長に合議しなければならない。ただし、後援名義等の承認に関 する事案の意思決定をしようとするときは、この限りでない。
- 2 他の課に関連する事案の意思決定をしようとするときは、担当課長は、 関係する課長に合議しなければならない。
- 3 合議を受ける者が不在の場合は、次条から第12条までの規定を準 用する。

(代決)

第10条 決裁権者が不在であるときは次の表に掲げる第1次代決者が、 決裁権者及び第1次代決者がともに不在であるときは同表に掲げる 第2次代決者が、決裁権者、第1次代決者及び第2次代決者がともに 不在であるときは同表に掲げる第3次代決者が、それぞれ代決するこ とができる。

決裁権者	第1次代決者	第2次代決者	第3次代決者
教育長	部長	担当理事	_
部長	担当理事	担当副理事又は	担当参事又は担
		担当課長	当課長補佐

課長	担当参事	担当主幹又は担 当グルは課人では 長のでは は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまれる は りまる は りまる りまる は りまる は りまる は りまる は りまる は りまる は りまる は りまる は りまる は りまる と りまる りまる と と りまる と りまる と りまる と り と り と と り と と と と と と と と と と と と
		ヨ土宜/

- 2 前項の表において、代決者欄に掲げる職を置かない組織にあっては、 第2次代決者を第1次代決者に、第3次代決者を第2次代決者又は第 1次代決者に、それぞれ繰り上げて読み替えるものとする。 (代決の制限)
- 第11条 前条の規定により代決できる事案は、特に緊急に処理しなければならない事案に限り行うことができる。ただし、決裁権者があらかじめ代決してはならないものと指定した事案は、代決することができない。

(代決後の手続)

第12条 代決した事案は、速やかに、決裁権者に報告するとともに、後 関に供しなければならない。

(疑義の扱い)

第13条 この規則に定めるもののほか、決裁事案について疑義が生じた場合は、教育推進部長が別に定める。

附則

- この規則は、平成26年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成27年3月27日教委規則第3号)
- この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 附 則(平成27年6月30日教委規則第6号) この規則は、平成27年7月1日から施行する。
 - 附 則(平成28年3月30日教委規則第1号)
- この規則は、平成28年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成28年10月27日教委規則第18号)
- この規則は、公布の日から施行する。
 - 附 則(平成30年3月30日教委規則第3号)
- この規則は、平成30年4月1日から施行する。
 - 附 則(平成31年3月29日教委規則第2号)
- この規則は、平成31年4月1日から施行する。
 - 附 則(令和5年9月29日教委規則第4号)
- この規則は、令和5年10月1日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委規則第1号)

- 別表(第6条関係)

- 1 教育総務課に関する事項(略) 2 学校教育課に関する事項(略) 3 社会教育第1課に関する事項(略) 4 社会教育第2課に関する事項

事項	部長	課長
(1) 歴史文化遺産に関する事務を	重要なもの	軽易なもの
処理すること。		
(2) 埋蔵文化財発掘の届出・通知		0
を進達すること。		
(3) 文化財保存事業補助金に関す		0
る事務(交付に関する事務を除		
く。)を処理すること。		
(4) 市史の編さんに関する事務を		0
処理すること。		
(5) 文化財普及啓発施設に関する		0
事務を処理すること。		
(6) 図書館の資料の収集、整理、		0
貸出し及び保存に関する事務を		
処理すること。		
(7) 図書館資料・情報の提供に関		0
する事務を処理すること。		
(8) 読書相談及びレファレンスに関		0
する事務を処理すること。		
(9) 自動車文庫に関する事務を処		0
理すること。		
(10) 公民館図書室との連携並び		O
に学校図書館及び社会教育施		
設等との連絡及び協力に関する 東森を加理すること		
事務を処理すること。		0
(11) 読書会、資料展示会等の開催及び奨励に関する事務を処理		U
惟及ひ突励に関する事務を処理		

すること。	
(12) 館報その他の資料の発行に	0
関する事務を処理すること。	
(13) 図書館調査及び統計に関す	0
る事務を処理すること。	
(14) 地域文庫等への援助及び協	0
カに関する事務を処理するこ	
ے.	

〇河内長野市教育委員会文化施設公衆無線 LAN の利用に関する要綱 令和5年5月1日

教委要綱第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、河内長野市教育委員会文化施設(以下「文化施設」という。)に設置する公衆無線LAN(以下「文化施設公衆無線LAN」という。) の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に 定めるところによる。
 - (1) アクセスポイント 無線によるインターネット接続を中継する機器をいう。
 - (2) SSID アクセスポイントを識別するための名称をいう。 (設置目的)
- 第3条 教育委員会は、来館者の利便性の向上及び大規模災害発生時の 情報伝達手段の確保を図るため、文化施設公衆無線 LAN を設置する。 (設置場所)
- 第4条 文化施設公衆無線 LAN の設置場所は、河内長野市立図書館とする。

(利用の手続)

- 第5条 文化施設公衆無線LANを利用しようとする者(以下「利用者」という。) は、別に定める利用規約に同意のうえ、利用端末等に表示される認証画 面に必要事項を入力して利用登録し、利用するものとする。 (SSID)
- 第6条 文化施設公衆無線 LAN として設置するアクセスポイントには、次に 掲げる SSID を設定する。
 - (1) 'freespot' = SecurityPassword(AES)
 - (2) FREESPOT
 - (3) 00000JAPAN

(利用時間)

- 第7条 文化施設公衆無線 LAN の利用時間は、第4条各号に規定する文化施設ごとの開館時間に準ずる。
- 2 文化施設公衆無線 LAN の利用者1人1日当たりの利用時間は、1回12 O分間とし、4回までの利用とする。

(利用料金)

第8条 文化施設公衆無線 LAN の利用料金は、無料とする。

(利用に必要な機器等)

第9条 文化施設公衆無線 LAN の利用に必要な機器等については、利用者 が持参するものとする。

(利用の停止等)

- 第10条 文化施設の管理者(以下「文化施設管理者」という。)は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用の停止又は利用登録の取消しをすることができるものとする。
 - (1) 虚偽の内容で利用登録を行ったことが判明した場合
 - (2) 第12条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
 - (3) その他、本要綱に違反した場合又は文化施設公衆無線 LAN の利用 に当たり不適切と文化施設管理者が判断した場合

(大規模災害発生時の特例利用)

- 第11条 文化施設管理者は、大規模災害発生時において、河内長野市災害対策本部条例(昭和38年河内長野市条例第9号)に規定する河内長野市災害対策本部の要請により、認証不要のアクセスポイントとして第6条第3号の SSID を開放することができる。
- 2 前項の場合において、第7条の規定にかかわらず、文化施設公衆無線 LAN の利用時間は終日とし、利用者1人1日当たりの利用時間の制限は 設けないものとする。

(禁止事項)

- 第12条 利用者は、文化施設公衆無線 LAN を利用して、次に掲げる行為をしてはならない。
 - (1) 他の利用者又は第三者の著作権その他の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 他の利用者又は第三者の財産又はプライバシーを侵害し、又は侵害するおそれのある行為
 - (3) 前2号に掲げる場合のほか、他の利用者又は第三者に不利益又は 損害を与え、又は与えるおそれのある行為
 - (4) 誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反し、若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (6) 犯罪的行為又はそれに結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
 - (7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用し、又は提供する 行為
 - (8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

- (9) ファイル共有ソフトの使用又は著しく大量なデータの通信をする行為
- (10) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は文化施設管理者が不適切であると判断する行為 (運用の中止)
- 第13条 文化施設管理者は、次の各号のいずれかに該当する場合は、文化施設公衆無線 LAN の運用を中止することができるものとする。
 - (1) 文化施設公衆無線 LAN の保守又は工事を行う場合
 - (2) 文化施設公衆無線 LAN のシステムに係る設備又はネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
 - (3) 災害その他非常事態により、通常の運用を行うことができない場合
 - (4) 教育委員会主催の行事その他文化施設管理者が必要と判断した場合

(免責事項)

- 第14条 教育委員会は、文化施設公衆無線 LAN によるサービスの内容、利用者が文化施設公衆無線 LAN を通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行わないものとする。
- 2 文化施設公衆無線LANによるサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、文化施設公衆無線LANによるサービスを通じて登録又は提供された利用者情報の消失、利用者の端末等のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏えいその他文化施設公衆無線LANに関連して発生した利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、理由を問わず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 文化施設公衆無線 LAN への接続に係る利用者の利用端末、携帯電話等の設定は、利用者が行うものとし、利用端末等の機種、OS、ソフト、ブラウザ等によって、文化施設公衆無線 LAN を利用することができない場合があっても、教育委員会は一切責任を負わないものとする。
- 5 パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害 の責任は利用者が負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないもの とする。
- 6 利用者は、文化施設公衆無線 LANを利用したことにより他の利用者又は 第三者に損害等が生じた場合、利用の資格を喪失した後であっても全て の法的責任を負うものとし、教育委員会は一切責任を負わないものとす る。
- 7 文化施設管理者は、文化施設公衆無線 LAN の適切な利用を図るため、

利用件数の記録及び特定のウェブサイトへの接続の制限をすることができる。

(補則)

第15条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に 定める。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(令和6年3月29日教委要綱第1号)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

<目的>

河内長野市立図書館は、図書館法に基づく公立図書館として、図書及びその他の資料を収集、提供し、乳幼児から高齢者まで、全ての市民の基本的権利である知る自由を保障する。加えて、市の総合計画等をふまえ、人と本とが出会い、人と人とが出会う新しい文化の創造拠点となるよう、市民の生活向上、学習活動、創造活動を支援することを目的とする。

<基本方針>

- 1. 収集する資料は、図書をはじめ、逐次刊行物、地図、楽譜、視聴覚資料、 電子資料(電磁的記録(電子書籍等、電子的方式、磁気的方式その他人 の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)) など時代に合わせた多様な形態のものも収集する。
- 2. 国内出版物を中心に全分野にわたり基礎的、入門的なものから専門的な段階のものまで広く収集する。利用が頻繁に見込まれるものは複数収集し、市民の要望に応えられるよう努める。
- 3. 資料の収集は市民の要求を基礎とし、一部の要求に偏ることなく、潜在的な要求や将来的な要望なども十分考慮して収集する。
- 4. 特に河内長野に関する資料や、河内長野で刊行された資料は積極的に収集する。
- 5. 人種、民族、門戸、性別等に左右されず個人の資質を生かせるような社会を目指し、人権意識を育てるような資料を積極的に収集する。
- 6. 市民が国際的視野を持ち、他の文化への理解を深めることができるよう、また在住の外国人にも配慮して、外国書の収集にも努める。
- 7. 寄贈資料については他の資料と同様に、この資料収集方針に基づいて選択する。
- 8. 資料の選択にあたっては「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会 1979年改訂)を基本精神とし、次の各点に留意する。
- (1)多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ 資料を幅広く収集する。
- (2)著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。
- (3)図書館員の個人的な関心や好みによって選択しない。
- (4)個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、 紛糾をおそれて自己規制したりはしない。
- (5)寄贈資料の受け入れにあたっても同様である。図書館の収集した資料がどのような思想や主張を持っていても、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。
- 9. 資料の選択・収集は司書資格を持つ図書館職員により構成する選書委員会によって行い、選択・収集及び資料や情報を市民に提供する責任は河内長野市立図書館長が負う。
- 10. 河内長野市立図書館、自動車文庫、公民館図書室は、それぞれの目的、

機能にしたがい、体系的で均衡の取れた蔵書を構成する。

- 11. 新鮮で魅力ある蔵書を維持するため、資料の更新および除籍を行う。
- 12. 以下の資料は原則として収集対象としない。
- (1)CD-ROM、DVD その他付録つき資料で、付録が利用の主となる資料
- (2)資料または付録について権利者の許可が得られない資料 ただし、付録つき資料で付録を外して利用に支障がない場合はこの限り としない。
- (3)購入者のみデータダウンロードができる付録つき資料 ただし、付録を外して利用に支障がない場合はこの限りとしない。
- (4)問題集、ぬり絵本等、書き込んで利用することを主とする資料
- (5)カード式図書等、切り取って利用することを主とする資料
- (6)仕掛け絵本や細工つき図書等、形態や造本が多数の閲覧や利用に耐 えない資料
- (7)特に専門性の高い、学術書・医学書・研究書等

く収集基準>

基本方針に基づき、収集基準を以下に定める。

1. 一般書

成人を対象とした教養・趣味・娯楽に必要な資料、日常生活に役立つ資料を収集する。収集にあたっては、成人の多様な興味・関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く、また入門書・

概説書から専門書にいたるまで体系的、計画的に収集する。

収集上の留意点

- (1)日常生活、職業生活に直接役立つ実用書などは積極的に収集する。
- (2)主な全集、選集、叢書については、全巻収集に努める。また、継続的に収集するべき資料は欠落のないよう計画的に収集する。
- (3)図書館に関する資料は、より良い図書館を考えるための資料として積極的に収集する。
- (4)宗教に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の 宗派に偏りないよう収集する。
- (5)政治に関する資料は、基本書、入門書等は収集する。その際、特定の 党派・政治家、著者に偏りないよう収集する。
- (6)社会科学は、今日的主題を重視して収集する。また、科学技術分野など 進展の著しい分野は常に最新の情報が提供できるよう収集する。
- (7)健康寿命の向上に役立つ医療情報が得られる資料や闘病記等を積極的に収集する。高齢者向けの紙芝居やレクリエーション資料、認知症等の理解に役立つ本を積極的に収集する。
- (8)河内長野市の豊かな自然を保護し未来へつなげるため、自然、環境に 関する資料は積極的に収集する。
- (9)市民の外国語に対する学習要求に応えるため、日本語以外の言語の理論・歴史・文法・会話・辞典等を収集する。
- (10)文学の中でも現代文学は、市民の関心が高く利用の多い分野であるか

=

ら、豊富な資料を収集する。

- (11)全集、作品集に入っている作品でも、利用が多く見込まれるもの、また 単行本、文庫本の形態の方が利用しやすい作品については単行本、文庫 本も合わせて収集する。
- (12)受賞作品や話題になっている作品は、資料価値の継続性を鑑みつつ、 収集する。

2. 児童資料

乳幼児から小、中学生までの子どもを対象とした、こころの成長、学習、読書の楽しみの発見につながるような、絵本、読み物、各主題の図書、紙芝居等を収集する。

すべての子どもが、適書を手にし、読書の楽しみ、学ぶ喜びを享受できるように幅広く収集する。

また成人を対象とした、子どもの本と子どもの読書についての資料も、広く 収集する。

収集上の留意点

- (1)各主題の資料は、幅広く収集する。
- (2)心身に障がいのある子どもが利用できる資料は収集する。
- (3)参考図書は、各分野にわたり適切な資料を収集する。
- (4)雑誌、新聞、紙芝居等必要なものを収集する。
- (5) 古典・昔話の再話については、原著および原話の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (6)翻訳書については、できる限り原著の内容・表現などを的確に伝えるものを収集する。
- (7) 伝記については、著者の人間探求への姿勢がうかがえ、資料にもとづく 考証が尽くされているものを収集する。
- (8)絵本については、子どもの知的・情緒的経験を広げ、情操を養うものを収集する。
- (9)郷土資料や趣味・実用書など児童資料として出版されていない分野については、成人向け資料の中から子どもが読み取れるものを収集する。
- (10)児童学習まんがなど、まんがの形式で児童の学びを補完する資料は、 厳選して収集する。

3. ヤングアダルト資料

児童から成人への過渡期にあたる、おもに 13歳から 18歳の青少年(ヤングアダルト)層に焦点を当て、この世代が日常生活・学校生活の中で持つ様々な興味・関心に応えられる資料の収集に努める。

収集上の留意点

- (1)ヤングアダルト層の精神的成長及び読書能力の個人差に留意し、ヤングアダルト向け資料だけでなく、児童書や一般書も収集する。
- (2)各主題については、一般書・児童書の留意点をふまえつつ、記述や装丁 等がヤングアダルト層に適したものを収集する。

(3)文学については、評価の定まった作品、ヤングアダルト層の視点に立って書かれたものを中心に収集する。

4. 点字録音図書等

すべての市民が図書館の資料を利用できるように、多様なアクセシブルな資料を収集する。

収集上の留意点

- (1)点字図書や録音図書、大活字本、さわる絵本・布の絵本、LL ブック、マルチメディアデイジー図書、手話・字幕付きの視聴覚資料等、個々の利用者に応じたアクセシブルな書籍、電子書籍を収集する。また、形態の進歩に応じた収集を行う。
- (2)小説等の読み物、身近な趣味・娯楽資料や日常生活に役立つ資料を中心に収集する。

5. 参考図書

市民の日常生活や社会生活の中から生じる疑問の解決や、調査・研究に役立つ資料を収集する。

参考図書は、原則として貸出を行わないが、必要なものについては複本を用 意して貸出を行う。

収集上の留意点

- (1)書誌、目録、索引等、本や雑誌についての情報が掲載された参考図書は、積極的に収集する。
- (2)各種辞典は、コンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (3)各種事典は、各主題にわたり多様な種類を収集する。
- (4)図鑑はコンパクトなものから大部のものまで多種多様にそろえる。
- (5)統計、年鑑、白書等は各主題にわたり欠けのないよう計画的に収集する。
- (6)便覧、ハンドブックは、各主題にわたり基本資料を中心に収集する。
- (7)地図は、地形図、住宅地図をはじめ、基本的なものを収集する。

6. 郷土・行政資料

市民が郷土の今を知り、その歴史と文化を知ってこれを後世に伝えるため、河内長野の郷土資料を収集する。また市民が市政を理解しこれに積極的に参加する助けとするため、河内長野市をはじめとする行政資料を積極的に収集する。

収集資料の範囲

- (1)現在の河内長野市の行政区域内に関する資料
- (2)歴史的経緯に見て河内長野市に関する区域(膳所藩等)の資料
- (3)河内長野市の位置付けを理解するための、大阪府、大阪府内近隣地域、 および府外隣接市町の資料

収集上の留意点

- (1)河内長野市の刊行物は、生活に役立つ情報を得られるよう網羅的に収集する。
- (2)河内長野にかかわりのある機関・団体等の刊行物の収集に努める。
- (3)大阪府内および府外隣接市町村については市町村史、要覧、統計書等を中心に収集する。
- (4) 資料の形態は、冊子形式(図書・雑誌)のものを中心に収集する。そのほか地図、写真、ポスター等多様な形態の資料にも留意する。
- (5)郷土・行政資料は原則として貸出を行わないが、複数用意できるものは 保存するもの以外貸出を行う。

7. 新聞・雑誌

新聞・雑誌の持つ速報性を活かし、市民に最新の情報を提供するために各分野の代表的な新聞・雑誌を収集する。

収集上の留意点

- (1)主題の構成に配慮し、多様な分野のものを収集する。
- (2)特定の党派・宗派に偏りのないよう収集する。
- (3)新聞は全国紙をはじめ、児童紙や外国語新聞、各分野・業界の代表的 な新聞をできる限り広く収集する。また縮刷版についても収集する。
- (4)雑誌は一般雑誌のほか、郷土関係雑誌、児童雑誌、外国語雑誌、各分野・業界の代表的な専門雑誌、紀要等を収集する。

8. 視聴覚資料

CD、DVD等を中心に、情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。

ドキュメンタリーやカルチャーなど市民の教養・教育・生活等に役立つ資料、また市民の感性を刺激し、長期の鑑賞に耐えるような資料性の高いものを収集する。

収集上の留意点

- (1)視覚資料は、自然、環境、歴史、健康、スポーツ等、教養・実用的なものを中心に収集する。なお、映画については、評価の定まったものを主に収集する。
- (2)聴覚資料はクラシック音楽、ポピュラー音楽、民族音楽、民謡、童謡、落語等の古典芸能から文学作品の朗読等幅広く収集する。

9. 電子資料(電磁的記録)

非来館型サービスを支える資料として、電子書籍等の電子資料(電磁的記録)を収集する。

収集上の留意点

- (1)情報メディアの多様化を意識し、形態の進歩に応じた収集を行う。
- (2)1. から8. までの各資料の収集上の留意点をふまえつつ、原則収集対

象としない

書き込み式、音声付、静画・動画付等メディアの特色を活かした資料を収集する。

- (3)読み上げ機能付き等、紙媒体での読書が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
- (4)図書館への来館が困難な方の利用を考慮した資料を収集する。
- (5)デジタル化が可能な資料は、資料的価値を見極めデジタル化を行い、収集する。
 - 注)本資料収集方針は、平成14年7月6日に教育長承認を得たものを電子書籍の収集に対応して改訂したものです。

〇河内長野市立図書館資料除籍基準

(目的)

第1条 この基準は、河内長野市立図書館が所蔵する図書及び視聴覚資料 (以下「資料」という。)について、これを適切に管理し、必要性が高く、新鮮で 適正な資料構成の維持を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この基準において、「除籍」とは、図書館電算システム上に登録された資料の状態区分を除籍とすることで、図書館資料としての登録をはずすことをいう。

(除籍の対象)

第3条 除籍の対象となる資料及びその基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1)不用資料

ア. 汚損又は破損がはげしく、修理不能であるもの。

イ、学問、技術の進歩により記述内容が時代に合わなくなったもの。

ウ. 新版や改定版を入手した旧版で、その資料価値の下がったもの。

エ、利用の著しく低下した資料で複本又は類書のあるもの。

オ. その他、図書館長(以下「館長」という。)が不用と認めたもの。

(2)亡失資料

ア. 蔵書点検で所在不明となり、3年以上調査しても不明なもの。

イ. 貸出資料のうち、蔵書点検時に3年以上回収不能なもの。

ウ. 利用者が汚損、破損又は紛失した資料で、やむをえない理由で現品での弁償が

不可能なもの。

エ. 不可抗力による災害その他の事故によるもの。

(除籍対象除外)

第4条 第3条(1)に関わらず、次に該当する場合には原則として除籍しない。

ア. 内容の新旧に関わらず、当該分野の基本書など歴史的価値のあるもの。

イ. 類書がないか、又は極端に少ないもの。

ウ. 品切れ、絶版、その他の事情により再び入手することが困難で、資料 的価値の高いもの。

エ. その他、館長が特に保存の必要があると認めたもの。

(除籍資料の決定)

第5条 除籍の決定は、館長が行う。

(除籍資料の譲与)

第6条 館長は、除籍を決定した資料を、必要に応じて譲与する場合がある。

(委任)

第7条 この基準に定めるもののほか、必要な事項については、館長が別に 定める。

附 則

(施行期日)

[令和 6 年度(2024 年度)統計] 発行 令和 7 年 10 月 編集 河内長野市立図書館 Supported by TONE 〒586-0025 河内長野市昭栄町 7 番 1 号

TEL 0721-52-6933 FAX 0721-52-6996